令和７年第３回南関町議会定例会（第１号）

令和７年６月３日
午前１０時00分開議
於　　議　　場

１．議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第１		会議録署名議員の指名について（６番 中村議員・７番 杉村議員）
日程第２		会期決定について
日程第３		諸般の報告について
日程第４	報告第１号	繰越明許費の繰越報告について（令和６年度南関町一般会計予算）
日程第５	報告第２号	事故繰越しの繰越報告について（令和６年度南関町一般会計予算）
日程第６	議案第 30 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて（南関町税条例の一部を改正する条例）
日程第７	議案第 31 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて（南関町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
日程第８	議案第 32 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和６年度南関町一般会計補正予算（第９号））
日程第９	議案第 33 号	南関町交流拠点施設〈ｕｋａｒａ〉の設置及び管理等に関する条例の制定について
日程第 10	議案第 34 号	南関町監査委員に関する条例及び南関町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 11	議案第 35 号	南関町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び南関町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 12	議案第 36 号	南関町立図書館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 13	議案第 37 号	令和７年度南関町一般会計補正予算（第１号）について
日程第 14	議案第 38 号	令和７年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について
日程第 15	発議第１号	南関町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 16		一般質問 ①３番　矢野議員　　②６番　中村議員　　③１番　福山議員

２．出席議員は次のとおりである。（１２名）

１番　福　山　美　佳　君	２番　伊　藤　博　長　君
３番　矢　野　修　一　君	４番　西　田　恵　介　君
５番　北　原　浩一郎　君	６番　中　村　正　雄　君
７番　杉　村　博　明　君	８番　井　下　忠　俊　君

9番　境　田　敏　高　君	10番　山　口　純　子　君
11番　立　山　比呂志　君	12番　立　山　秀　喜　君

3．欠席議員なし

4．地方自治法第１２１条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（１２名）

町長	佐藤安彦君	副町長	坂田浩之君
教育長	永杉尚久君	総務課長	嶋永健一君
税務住民課長	福山光明君	まちづくり課長	田代由紀君
福祉課長	多田隈志保君	健康推進課長	猿渡隆史君
経済課長	武田信幸君	建設課長	田口　明君
教育課長	城野和則君	会計管理者	田中龍城君

5．職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（２名）

議会事務局長	武田　博君	議会事務局係長	山下飛鳥君

開会　午前１０時００分

――――――――○――――――――

○議長（立山秀喜君）　起立。礼。おはようございます。着席。

ただいまから令和７年第３回南関町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

議事日程等はお手元に配付のとおりです。

――――――――○――――――――

○議長（立山秀喜君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定によって、６番議員、７番議員を指名します。

――――――――○――――――――

○議長（立山秀喜君）　日程第２、会期決定についてを議題にします。

お諮りします。本定例会の会期については、本日から６月６日までの４日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から６月６日までの４日間とすることに決定しました。

――――――――○――――――――

○議長（立山秀喜君）　日程第３、諸般の報告を行います。

報告の第１点は、「令和７年度町村議会議長・副議長研修会及び県関係国会議員への要望」についてです。本研修会は、去る５月２７日東京国際フォーラムで開催されました。内容については、松本真太郎内閣府防災担当参事官による「地方公共団体における防災・減災及び災害時の役割と総合防災情報システムの活用」について、次に青山佾明治大学名誉教授による「平成からの災害に学ぶ復旧・復興まちづくりの課題」について、最後に新川達郎同志社大学名誉教授による「災害と議会・議員の役割」についての講演が行われました。翌２８日には、グランドアーク半蔵門において、玉名郡四町の議長及び副議長により、熊本県選出国会議員への要望書を提出し、意見交換を行いました。詳細については、資料を議会事務局に備えておりますので、省略します。

報告の第２点は、委員会報告についてです。文教厚生常任委員会委員長より委員会の研修報告が提出されていますので、報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長、北原浩一郎君。

○文教厚生常任委員会委員長（北原浩一郎君）　おはようございます。

令和７年５月２８日。委員会研修報告書。

議会議長立山秀喜様。文教厚生常任委員会委員長北原浩一郎。

議員研修の概要を下記のとおり報告いたします。

１、期日　令和７年５月１４日（水）～１５日（木）

２、研修先　１４日、熊本県山都町　１５日、宮崎県綾町

3、参加者　北原浩一郎、福山美佳、立山秀喜、山口純子、井下忠俊、中村正雄、教育課長城野和則、学校給食センター所長赤木直子（山都町のみ参加です）、議会事務局長武田博

4、目的　近年、有機食材を利用したオーガニック給食を取り入れている自治体が全国的に増えている現状があります。南関町内にも有機栽培農家があると聞きますが、広がりは見られないようです。南関町でオーガニック給食は実現できるのか。これからの給食の在り方について考えるべく、有機農業とオーガニック給食の先進地である２町を視察してまいりました。

5、内容　山都町は有機農業の発祥の地として５０年ほどの歴史があり、有機ＪＡＳ認証事業者数が全国最多で「有機農業の町」として知られています。有機農業者や有機グループ、また農薬不使用、減農薬など環境保全型の農業者が一体となり、生産者間の交流、有機農業経営の確立、有機農法の普及、食に携わる人や消費者との距離を近づけていくことを目的とした山都町有機農業協議会が設立されており、それが機能し受け皿となって、有機農業の新規就農希望の移住者も多く、年間を通じて多種な野菜と米が作られています。Ｈ２９県内初の「くまもとグリーン農業推進宣言」、Ｒ３には「ＳＤＧｓ未来都市」「自治体ＳＤＧｓモデル事業」に選定され、Ｒ５「オーガニックビレッジ宣言」をし、町を挙げて先駆的な取り組みを推進されています。小学校５校、中学校３校の児童生徒数７０４人（Ｒ７）への学校給食は、全校自校方式で、Ｈ２９からは完全米飯給食となり、Ｈ８から地元農産物の導入、Ｈ１６に有機野菜、Ｒ３に有機米の提供が始まっています。Ｒ４にはホテル日航熊本と栄養教諭が有機野菜の給食メニューを開発、提供したオーガニック給食週間を開催していて、有機野菜生産者の紹介や有機野菜給食メニュー開発をまとめた動画を給食時間に視聴し、児童生徒への有機農業に対する理解を深める取り組みが行われていました。山都町には、高冷地で虫が少ないという地理的好環境や美しい自然環境を次世代に繋いで生きたいとの思い、それを実現できるシステムがありました。有機農業を続ける苦難の数々、それを乗り越えて継承できていること、そして有機農業のフロンティアとしての誇りを感じました。

次に、綾町は、ユネスコエコパークに登録された照葉樹林帯が広がり、町の憲章には、自然生態系を生かして育てる町にしようと謳ってあります。さらに「自然生態系農業の推進に関する条例」を昭和６３年に制定し、自然生態系の汚染防止、消費者に信頼され愛される農業を目指しています。町が有機ＪＡＳ登録認証機関となり、またオーガニックスクールを開校し、有機農業の生産者育成、栽培技術の継承が図られています。町独自の取り組みとして、農産物認証制度がありました。土壌消毒や化学肥料の使用量に沿った基準でランク分けし、総合判定で金、銀、銅と認定され、それを野菜に表示できようになっています。地元農産物を販売している綾手づくりほんものセンターでは、有機ＪＡＳ認証シールの貼られた野菜と一緒に金、銀、銅が表示された野菜（特別栽培農産物）が販売されていました。消費者への安心判断をアピールできるようになっています。

学校給食は地産地消を原則とし、有機的に栽培された農産物は２０年近く取り入れているので、今までやってきたことが有機給食だったということを改めて認識したということでした。Ｒ５に有機農産物等の供給を通して、子ども達の健やかな成長を期するための「オーガニック給食の推進に関する条例」を制定し、手づくりほんものセンターから有機農産物（金、銀、銅野菜含む）をほぼ全量納入していました。ただ有機米についてはこれまで生産農家がなく、Ｒ６年１２月から導入が始まったとのことでもありました。

６、まとめ　今回の視察において、有機農業の難しさを理解し南関町で広がらない理由がわかりました。オーガニック給食は生産者がいないと始まらないわけですが、しかしながら、有機ＪＡＳ認証にこだわらない綾町の自然生態系農業認定制度は当町の学校給食で使う食材導入の可能性を感じました。また、両町ともに慣行野菜農家への配慮が印象的でした。

最後に、同じテーマで２ヵ所を学ぶことで、オーガニック給食と有機農業についての知見を深めることができた視察になったことをお示しし、報告と致します。

○議長（立山秀喜君）　報告の第３点は、例月出納検査についてです。本件については、南関町監査委員に関する条例第１４条の規定に基づき、監査委員、良田和彦君、立山比呂志君より、令和６年度令和７年２月分、３月分、４月分、令和７年度４月分の出納検査結果について報告がなされています。内容については、お手元に配布していますので、これを省略します。

ここで町長から挨拶の申出があっていますので、これを許します。町長。

○町長（佐藤安彦君）　皆様、改めましておはようございます。

令和７年第３回南関町議会定例会の開会において、繰越明許費の繰越報告について、専決処分の報告及び承認を求めることについて、条例の制定について、条例の一部を改正する条例の制定について、令和７年度補正予算案のご審議をお願いするに当たり、一言ご挨拶を申し上げ、議員の皆様並びに町民の皆様に一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

長く続いてきたコロナ禍も、現在は何もなかったかのような状況となりつつありますが、この５年余りで私たちを取り巻く環境や経済状況も大きく変わり、食品や燃料をはじめ、すべてのものの物価高も続いており、ここにきてアメリカの世界的な大きな関税の問題も含めて、安心して暮らすには難しい時代になっておりますので、町としても第６弾となる「なんかんトッパ商品券」の発行など、引き続きの対策を図っていきたいと考えております。

また、幸いなことに南関町ではここ数年大きな災害等は発生しておりませんが、感染症や災害は、いつどこで発生するか分かりませんし、本年も、もうすぐ梅雨入りするような状況でありますので、町全域での豪雨災害や台風等への対策が必要となって参ります。今後も気を緩めることなく、町民の皆様との防災に対する認識の共有等も図っていくとともに、町作成のハザードマップ等も活用いただき、更に減災に向けた取り組みを進めていただきたいと思います。そして、いつも申し上げていますが、私自身も災害はいつどこで発生するかわからないということではなく、災害は毎年発生するという考え方を持って、危機管理に当たって参りますので、議員の皆様方におかれましても、災害に対する体制の強化や住民の皆様に対する啓発の強化にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

さて、町では改修をしておりました南関町交流拠点施設ｕｋａｒａ（旧うから館）の改修工事が終わり、６月２２日（日）にプレオープンすることになり、２階ホールや会議室、調理実習室等が使用できることになります。１０月８日（とっぱの日）の南関町図書館（このみｃｈ－ｉ）、カフェコーナーを含めたグランドオープンまでは少しの期間はありますが、たくさんの方にご利用いただき、すべての町民の皆様の拠り所となるとともに、関係人口の増や新たな交流の拠点となることを期待しております。また、本年は町制施行７０周年という輝かしい年でもあり、ｕｋａｒａのグランドオープンと併せ、議員の皆様をはじめ多くの来賓の皆様をお招きし、７０周年記念式典を開催しますので、よろしくお願いいたします。

町の明るい話題としましては、５月１１日（日）に長洲町で玉名郡民体育祭総合開会式及び

陸上競技が開催され、南関町では初となる男女ともに優勝しての総合優勝となりました。ここ数年は、総合順位が最下位となることが多くありましたが、たくさんの皆さんに参加いただき力を結集することが出来たことが総合優勝という結果に繋がったものであると思います。このことは、陸上競技に限らず、まちづくりや各種団体等の活動にも同じことが言えるということに改めて気づかされたところであります。これからも、まちづくりや各種活動等においては、町民の皆様を中心としての取り組みを進めていく必要があると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

もう一つは、５月２５日（日）にドーハで開催された卓球の世界選手権で、お父さんが南関町出身である戸上隼輔選手が男子ダブルス決勝で篠塚選手とのペアでフルセットの末、台湾のペアに逆転で勝利し、６４年ぶりの金メダルとなる素晴らしい歴史の１ページを切り拓いてくれました。南関町でも、卓球関係者の方によるお祝いの看板等も設置されるとのことであり、私からも、改めて心からのお祝いを申し上げる次第であります。

以上、現在の状況等も含めて、お話をさせていただきましたが、今回の議案の提案につきましては、繰越明許費の繰越報告についてが１件、事故繰越しの繰越報告についてが１件、専決処分の報告及び承認を求めることについてが３件、条例の制定についてが１件、条例の一部を改正する条例の制定についてが３件、令和７年度南関町一般会計補正予算についてのほか各特別会計の補正予算についてが１件を提案しています。

特に、一般会計補正予算の主な内訳としましては、経済課・農地費の「ため池等防災工事に伴う測量設計委託料外」６１，２００千円、建設課・社会資本整備総合交付金事業費の「測量設計委託料外」３１，２５７千円などを追加するとともに、教育課・社会体育施設等費の「測量設計委託料・施設整備工事費」が県の内示により６２，８６４千円を減額したことなどにより、一般会計の総額を８８，６７７千円増の７，０４５，４６４千円としているところであります。

ご審議のうえ、ご承認賜わりますようお願い申し上げまして定例会開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。　よろしくお願いいたします。

○議長（立山秀喜君）　お諮りします。

日程第４、報告第１号から日程第１５、発議第１号までの議案を一括上程し、提案理由の説明を求めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、報告第１号から日程第１５、発議第１号までの議案を一括上程することに決定しました。

○議長（立山秀喜君）　議案はお手元に配付してあります。

議案名を議会事務局長に朗読させますので、確認してください。議会事務局長。

○議会事務局長（武田博君）　おはようございます。議案名を朗読します。

日程第４　報告第１号　　繰越明許費の繰越報告について（令和６年度南関町一般会計予算）
日程第５　報告第２号　　事故繰越しの繰越報告について（令和６年度南関町一般会計予算）
日程第６　議案第30号　　専決処分の報告及び承認を求めることについて
（南関町税条例の一部を改正する条例）

日程第７　議案第 31 号　専決処分の報告及び承認を求めることについて
（南関町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
日程第８　議案第 32 号　専決処分の報告及び承認を求めることについて
（令和６年度南関町一般会計補正予算（第９号））
日程第９　議案第 33 号　南関町交流拠点施設〈ｕｋａｒａ〉の設置及び管理等に関する条例の制定について
日程第 10　議案第 34 号　南関町監査委員に関する条例及び南関町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 11　議案第 35 号　南関町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び南関町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 12　議案第 36 号　南関町立図書館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 13　議案第 37 号　令和７年度南関町一般会計補正予算（第１号）について
日程第 14　議案第 38 号　令和７年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について
日程第 15　発議第１号　南関町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について
以上でございます。

○議長（立山秀喜君）　配付漏れ等はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　配付漏れなしと認めます。

それでは、ただいまから提案理由の説明を求めます。

担当職員は順次説明をしてください。総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　おはようございます。

報告第１号、繰越明許費の繰越報告についてご説明を申し上げます。令和６年度南関町一般会計歳出予算の経費を、地方自治法第２１３条第１項の規定により、令和７年度に繰越しましたので、地方自治法施行令第１４６条第２項の規定によりご報告いたします。

次のページの繰越計算書により事業名と繰越額にてご説明をいたします。３款民生費、１項社会福祉費の物価高騰対策給付金給付事業として１，０８１万円を繰越しております。住民税非課税世帯への給付金及び事務費でございます。５款農林水産費、１項農業費の燃油価格高騰緊急対策事業としまして３００万円を繰越しております。燃油価格高騰緊急対策事業費補助金でございます。６款商工費１項商工費のなんかんトッパ商品券交付事業としまして４，６２０万６，０００円、南の関うから館改修事業として、３９２万円を繰越しております。なんかんトッパ商品券交付事業は、なんかんトッパ商品券交付金及び事務費、南の関うから館改修事業は改修に伴う工事費でございます。７款土木費、２項道路橋梁費の道路新設改良事業としまして、５億６，７６８万１，０００円を繰越しております。道路新設改良事業は、測量設計委託料、調査委託料、工事費等とございます。９款教育費、５項保健体育費の総合運動公園整備事業としまして８，２２０万円を繰越しております。総合運動公園整備事業は、工事費、補償費

でございます。１０款災害復旧費、１項農林水産施設災害復旧費の農地等災害復旧事業、令和６年災としまして３，９２３万５，０００円を繰越しております。農地農業施設の災害復旧工事費でございます。１０款災害復旧費、２項公共土木災害復旧費の河川等災害復旧事業費、令和２年災としまして５６４万３，０００円。令和６年災としまして３，３４８万３，０００円を繰越しております。河川等の災害復旧に伴う調査委託料、災害復旧工事費でございます。以上で報告を終わります。

続きまして、報告第２号、事故繰越しの繰越報告についてご説明を申し上げます。令和６年度南関町一般会計歳出予算の経費を地方自治法２２０条第３項の規定により、令和７年度に繰越しましたので、地方自治法施行令第１５０条第３項の規定によりご報告いたします。次のページをお願いします。次のページの繰越計算書により事業名と繰越書にて説明をいたします。１０款災害復旧費、２項公共土木施設災害復旧費の河川等災害復旧事業、令和２年災としまして、９，３２３万６，０００円を繰越しております。事業の内容は、災害復旧工事でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（立山秀喜君）　税務住民課長。

○税務住民課長（福山光明君）　おはようございます。第３０号議案、専決処分の報告及び承認を求めることについてご説明申し上げます。本案件につきましては、地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分を行いましたので、同条第３項の規定により、これを報告し承認を求めるものでございます。

２ページをお願いします。南関町専決第３号、南関町税条例の一部を改正する条例の制定についてを、令和７年３月３１日付で専決しております。今回の改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が、原則４月１日から施行されることに伴い、町税条例についても一部を改正し、同日から施行する必要がありましたので、地方自治法の規定により、専決処分をさせていただいたところでございます。それでは改正の概要及び改正条文についてご説明いたします。改正の概要としましては、大きく３点ございます。

１点目が公示事項についてです。第１８条中では、「掲示して行う」を「掲示し、又は、公示事項を町の事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものの閲覧することができる状態に置く措置をとることによってする」に改めるものです。いわゆるインターネットを用いる方法であります。２点目は、所得向上についてです。中段、第３４条の２中では、「又は扶養控除額」を「、扶養控除額又は特定親族特別控除額」に改めるものです。いわゆる１９歳から２３歳未満の大学生の特別申告親族特別控除額が追加されました。３点目は、軽自動車税種別割についてです。下段、８２条では、種別割の標準税率の区分を見直すと、見直しに伴う税率の区分の改正により、二輪のもので、総排気量が０．１２５リットル以下でかつ最高出力が４．０キロワット以下のものを、年額２，０００円と改正するものです。そのほか、改正条文については、改正に伴う規定等の整備や、項ずれの反映、課税標準額の特例等であります。また、附則としまして本条例の施行期日を令和７年４月１日としておりますが、第３４条の２、第３６条の２第１項ただし書、第３６条の３の２、第１項第３号及び３、第３６条３の３第１項の改正規定並びに附則第３条の規定については、令和８年１月１日、附則第１６条の２の次に１条を加える改正規定及び附則第６条の規定については、令和８年４月１日から施行としています。

以上で南関町税条例の改正内容の説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、第３１号議案、専決処分の報告及び承認を求めることについてご説明申し上げます。本案件につきましては、地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分を行いましたので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。２ページをお願いします。南関町専決第４号、南関町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを、令和７年３月３１日付で専決しております。今回の改正につきましては、地方税法施行令が改正され、４月１日からの施行に伴い、町国民健康保険税条例についても、一部を改正し、同日から施行する必要がありましたので、地方自治法の規定により専決処分をさせていただいたところでございます。それでは改正条文及び改正の内容についてご説明いたします。

まず、第２条第２項ただし書中、「６５万円」を「６６万円」に改め、同条第３項ただし書中「２４万円」を「２６万円」に改めるものについては、国民健康保険税の算定基礎の一つである医療給付費給付費分と後期高齢者支援金分の課税限度額の引上げの規定となります。次に、第２３条では、国民健康保険税が減額となる減額措置について定めています。第１項については先ほど申し上げました限度額についてで、同項第２項は、５割軽減に該当する所得の判定額「２９万５，０００円」を「３０万５，０００円」に改め、同項第３号は、２割軽減に該当する所得判定額「５４万５，０００円」を「５６万円」に改めるものです。また、附則としまして本条例の施行期日を令和７年４月１日としています。

以上で南関町国民健康保険税条例の改正内容のご説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　第３２号議案、専決処分の報告及び承認を求めることについて、ご説明を申し上げます。令和６年度南関町一般会計補正予算（第９号）について、地方自治法第１７９条第１項の規定によって、別紙のとおり専決処分しましたので、同条第３項の規定によりこれを報告し承認を求めるものでございます。

次のページをお願いします。南関町専決第２号、令和６年度南関町一般会計補正予算について、令和６年度南関町一般会計補正予算（第９号）を別紙のとおり調製することとします。令和７年３月３１日専決。内容につきましては、令和６年度南関町一般会計補正予算（第９号）で説明をいたします。予算書の１ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３１３万８，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７２億８，４２３万８，０００円とするものでございます。２ページをお開きください。２ページと３ページは歳入についての補正額の一覧でございます。２款地方譲与税は１項地方揮発湯譲与税を３５万３，０００円減額して、１，３１４万７，０００円とし、２項自動車重量譲与税に３２３万４，０００円を追加して４，０２３万４，０００円とし、４項森林環境譲与税を１８万８，０００円減額して、９８１万６，０００円とし、総額を６，３１９万７，０００円とするものでございます。３款は、利子割交付金は１項利子割高付加交付金を１３万５，０００円減額して、２６万５，０００円としております。４款配当割交付金は１項配当割交付金に２１６万８，０００円を追加して３１６万８，０００円としております。５款株式等譲渡所得割交付金は１

項株式譲渡割、交付金は３３１万８，０００円を追加して５３１万８，０００円としております。6款法人事業税交付金は1項法人事業税交付金に1，１６８万9，０００円を追加して2，１６８万9，０００円としております。7款地方消費税交付金は1項地方消費税交付金に3，６０６万6，０００円を追加して2億4，６０６万6，０００円としております。8款ゴルフ場利用税交付金は1項ゴルフ場利用交付税に、交付金に２８８万円を追加して、９８８万円としております。9款環境性能割交付金は1項環境性能割交付金に２２２万1，０００円を追加して６２２万1，０００円としております。１０款地方特別交付金は2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金に１３万5，０００円を追加して、総額を3，７４０万８，０００円としております。１１款地方交付税は1項地方交付税に3，３０８万5，０００円を追加して、２２億6，８８５万8，０００円としております。１２款交通安全対策特別交付金は1項交通安全対策特別交付金を7万1，０００円減額して７２万5，０００円としております。１３款分担金及び負担金は1項分担金を2万1，０００円減額して１４０万6，０００円とし、2項負担金に１５７万5，０００円を追加して、2，８４６万2，０００円とし、総額を2，９８６万8，０００円としております。１５款国庫支出金は1項国庫負担金に５７１万2，０００円を追加して5億5，４７９万1，０００円とし、総額を１１億8，５９４万5，０００円としております。１６款県支出金は1項県負担金を２０１万円を減額して2億9，８４３万8，０００円とし、2項県補助金に６２万1，０００円を追加して、1億9，１０６万6，０００円とし、総額を5億1，６２０万7，０００円としております。１７款財産収入は1項財産運用収入に1万2，０００円を追加して２５０万7，０００円とし、総額を５５２万2，０００円としております。１８款寄附金は1項寄附金に３５１万8，０００円を追加して1億8，５０２万3，０００円としております。１９款繰入金は1項基金繰入金、繰入金を8，４９０万円減額して1億3，８６８万8，０００円としております。２１款諸収入は4項雑入に６８万2，０００円を追加して、5，４４０万7，０００円とし、総額を7，３４２万円としております。２２款町債は1項町債を1，６１０万円減額して7億9，９５９万6，０００円としております。補正前の歳入合計７２億8，１１０万円に３１３万8，０００円を追加して、歳入合計を７２億8，４２３万8，０００円としております。

４ページは歳出についての補正額の一覧でございます。2款総務費は1項総務管理費に1，６０１万円を追加し、7億9，９２４万6，０００円とし、総額を１０億3，３６６万4，０００円としております。3款民生費は、1項社会福祉費、2項児童福祉費の財源の組替えでございます。4款衛生費は1項保健衛生費を７０９万9，０００円減額し、1億6，４８４万9，０００円とし、総額を4億2，７４４万3，０００円としております。5款農林水産費は1項農業費の財源組替えで、2項林業費を5万8，０００円減額し、2，５５４万2，０００円とし、総額を2億9，５８９万6，０００円としております。6款商工費は1項商工費の財源の組替えでございます。7款土木費は2項道路橋梁費に１５７万5，０００円を追加し、7億2，３６８万3，０００円とし、3項河川費及び4項住宅費の財源の組替えを行っております。総額を１０億4，１４５万4，０００円としております。8款消防費は1項消防費の財源の組替えでございます。9款教育費は3項中学校費、4項社会教育費、5項保健体育費の財源の組替えでございます。１０款災害復旧費は1項農林水産施設災害復旧費に１０５万9，０００円を追加し、4，４７３万2，０００円とし、2項公共土木施設災害復旧費を８３４万9，０００

円減額し、4，５３５万1，０００円とし、総額を9，００８万3，０００円としております。

次の５ページは、明許繰越明許費の補正でございます。3款民生費、1項社会福祉費の物価高騰対策給付金事業4，３８８万5，０００円減額して、1，０８1万円としております。6款1項商工費のなんかんトッパ商品券交付事業４６万円減額して4，６２０万6，０００円としております。7款土木費、2項道路橋梁費の道路新設改良事業に５０５万1，０００円を追加して5億6，７６８万1，０００円としております。9款教育費、5項保健体育費の総合運動公園整備事業に３２０万円を追加して8，２２０万円としております。１０款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費の農地等災害復旧事業費、令和6年災に１０５万9，０００円追加し、3，９２３万5，０００円とし、2項公共土木施設災害復旧費の河川等災害復旧事業費、令和2年災を４１０万3，０００円減額し、５６４万3，０００円とし、令和6年災害を、令和6年災を１６２万8，０００円減額し、3，３４８万3，０００円としております。

6ページをお開きください。地方債の補正でございます。限度額を道路橋梁整備事業につきましては、2億1，９９０万円とし、公営住宅等整備事業につきましては2，９５０万円とし、河川整備事業につきましては９５０万円とし、自然災害防止対策事業につきましては1，７９０万円とし、学校教育施設整備事業につきましては、２９０万円とし、消防防災施設整備事業につきましては1，６５０万円とし、南の関うから館改修事業につきましては、3億5，９２０万円とし、総合運動公園整備事業につきましては6，８５０万円とし、災害復旧事業につきましては1，３１０万円としております。

7ページから8ページまでは歳入歳出補正予算事項別明細書の総括表でございます。9ページをお願いします。9ページから１４ページまでは歳入についての説明でございます。額の確定によるものでございます。１５ページをお開きください。１５ページから歳出についての説明でございます。ほとんどが歳入額の確定による歳出の調整または財源の組替えによるものでございますが、主なものについてご説明をいたします。2款総務費1項総務管理費、6目財政調整基金費の２４節積立金で4，０４７万7，０００円を追加しております。こちらは地方消費税交付金等の歳入が当初見込みに対して上振れしたことによるものでございます。１６ページの上段の１８目ふるさと基金寄附金の２４節積立金でふるさとなんかん応援寄附金基金積立金を2，２７９万6，０００円を減額しております。旧石井邸整備事業、町長にお任せ事業については積立てを行い、その他の子育て支援事業や、移住定住促進事業につきましては、それぞれの事業の財源を振り分けております。１７ページの中段の7款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費の１４節工事請負費に１５７万5，０００円を追加しております。これは下原橋補修事業の財源において、大牟田市の負担金が追加されていることに伴う増額でございます。

以上で報告を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（田代由紀君）　第３３号議案、南関町交流拠点施設〈ｕｋａｒａ〉の設置及び管理等に関する条例の制定について提案理由及び内容の説明を申し上げます。提案理由としまして、地方自治法第２４４条の2の規定に基づきまして、南関町交流拠点施設〈ｕｋａｒａ〉の設置及び管理等について必要な条例を制定するにあたり、地方自治法第９６条第1項第1号の規定による議会の議決を必要とするためでございます。

それでは、条例の内容について説明いたします。２ページをお願いいたします。第１条で、設置の目的を幅広い世代が気軽に集い、学び、交流する場を提供するとともに、多様な主体によるまちづくり活動を促進し、もって地域の活力創出に資するためとし、設置場所を南関町大字関町１，２３０番地と定めるものでございます。第２条で管理は南関町が管理するとし、ただし書で、町長が必要と認めた場合は、施設の全部または一部を委託することができるとしております。第３条で、職員について、施設長ほか必要な職員を置くこととし、第４条で、休館日について、第５条から第１０条までを、施設利用関係について定めております。３ページをお願いいたします。第１１条から第１４条までを、設備管理について等について、第１５条で、この条例に定めるもののほか、必要な事項は規則で定めるとしております。附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものとし、経過措置としまして、南関町南の関うから館の設置及び管理等に関する条例は廃止することとします。４ページをお願いいたします。別表で第５条、第７条関係の施設区分ごとの使用料を定めております。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　第３４号議案、南関町監査委員に関する条例及び南関町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由及び議案の説明をいたします。南関町監査委員に関する条例及び南関町下水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することとします。提案理由は、地方自治法の一部を改正する法律（令和６年法律第６５号）の施行に伴い、関係条例に適正なものとするためでございます。

次のページをお願いします。南関町監査委員に関する条例及び南関町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例。第１条、南関町監査委員に関する条例（昭和３６年条例第２号）の一部を次のように改正する。第１３条中の「第２４３条の２の８第３項」を「第２４３条の２の９第３項」に改める。第２条、南関町下水道事業の設置等に関する条例（令和２年条例第２９号）の一部を次のように改正する。第５条中の「第２４３条の２の８第８項」を「第２４３条２の９第８項」に改める。附則としましてこの条例は、地方自治法の一部を改正する条例、（令和６年法律第６５号）附則第１条第３号に定める日から施行するものでございます。

以上で、提案理由及び議案の説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君）　福祉課長。

○福祉課長（多田隈志保君）　おはようございます。第３５号議案、南関町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び南関町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由及び内容のご説明を申し上げます。提案理由は、子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の公布に基づき、条例の一部を改正する必要があるためでございます。

次のページをお開きください。南関町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び南関町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。第１条、南関町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の運営に関する基準を定める条例（平成２６年条例第５号）、第２条、南関町家庭的保育事業等の設

備及び運営に関する基準を定める条例（平成２６年条例第６号）の一部を次のように改正するもので、内容につきましては、家庭的保育事業者等が保育所等と連携協力し保育を確保することが可能となり、また、代替保育に係る連携が著しく困難な場合は不要とするものです。なお、特定地域型保育事業者等は、連携施設を確保しないことができる経過措置の期間を令和１２年３月３１日まで延長するものです。本条例の改正は、将来的な制度導入に備えたものであり、関係する条文を整備するもので、文言の追加、修正条ずれの調整などを行うものでございます。附則としまして。この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君）　教育課長。

○教育課長（城野和則君）　おはようございます。第３６号議案、南関町立図書館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由及び議案についてご説明申し上げます。提案理由といたしまして、令和７年１０月８日に図書館が南関町交流拠点施設〈ｕｋａｒａ）内に移転するに当たり、南関町立図書館設置及び管理に関する条例（平成７年３月２７日条例第２７号）の内容を一部改正する必要があり、地方自治法第９６条第１項第１号の規定による議会の議決を必要とするためでございます。

次のページをお開きください。南関町立図書館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。南関町立図書館設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。第２条第１項中、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理保存して町民の利用に供し、教養、調査研究及びレクリエーション等に資するため」を、「南関町は、町民を始め全ての利用者に対し、図書・記録・歴史資料等の必要な情報を提供し、知的自由を確保するため、自由で公平な資料の提供をし、生涯にわたる学習や教養の向上に資する調査研究を助け、地域活動や文化の醸成に役立ち、人々の交流レクリエーション等のために広く開かれた生涯学習の拠点として」に改め、同条第２項中「南関町大字関町１，３１９番地」を「南関町大字関町１，２３０番地」に改め、同条に次の１項を加える。３　図書館の愛称は「南関町図書館〈このみｃｈ－ｉ〉とする。第６条を次のように改める。第６条、削除。第７条の見出し中「貸出し及び利用」を「貸出し」に改め、同条第２項を削る。附則、この条例は令和７年１０月８日から施行する。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　第３７号議案、令和７年度南関町一般会計補正予算（第１号）につきましてご説明をいたします。１ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8，８６７万7，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７０億４，５４６万4，０００円とするものでございます。

２ページをお開きください。歳入でございます。１１款地方交付税は１項地方交付税を３，０００万円減額して２１億6，０００万円とし、とするものでございます。１３款分担金及び負担金は１項負担金に、分担金に１３４万6，０００円を追加して、２１８万7，０００円とし、２項負担金に５２万5，０００円を追加して2，８０５万2，０００円とし、予算総額を３，０２３万9，０００円とするものでございます。１５款国庫支出金は１項国庫負担金に６６７万円を追加して、６億１０７万8，０００円とし、２項国庫補助金を1，５０５万9，０００円減額して、3億8，３１３万1，０００円とし、予算総額を９億8，７１７万1，０００

円とするものでございます。１６款県支出金は２項県補助金に４，７３８万９，０００円追加して、２億２，５４６万１，０００円とし、３項県委託金に１９２万円を追加して、３，３９１万６，０００円とし、予算総額を５億８，３６３万９，０００円とするものでございます。１９款繰入金は１項基金繰入金に１００万円を追加して５億５，０１２万７，０００円とし、予算総額を５億６，３３６万４，０００円とするものでございます。２１款諸収入は４項雑入に２２８万６，０００円追加して２，２６７万７，０００円とし、予算総額を４，４３８万円とするものでございます。２２款町債は１項町債に７，２６０万円を追加して５億６，７８０万円とするものでございます。歳入合計は補正前の６９億５，６７８万７，０００円に補正額８，８６７万７，０００円を追加して、７０億４，５４６万４，０００円とするものでございます。

３ページをお願いします。歳出でございます。１款議会費は１項議会費を１９万８，０００円減額して８，４３２万２，０００円とするものでございます。２款総務費は１項総務管理費を１，５２３万２，０００円減額して、１０億３，７１０万５，０００円とし、２項徴税費に３，７２１万２，０００円追加して１億２，３５１万４，０００円とし、３項戸籍住民基本台帳費に３８５万８，０００円追加して４，８３２万９，０００円とし、６項監査委員費に１８万８，０００円追加して、１５９万９，０００円とし、予算総額を１２億６，９１３万３，０００円とするものでございます。３款民生費は１項社会福祉費に５１７万５，０００円追加して、１４億９，９４４万円とし、２項児童福祉費に３３５万９，０００円追加して、６億９，３０４万７，０００円とし、予算総額を２１億９，２４８万７，０００円とするものでございます。４款民生衛生費は１項保健衛生費は８万９，０００円減額して１億６，７４５万５，０００円とし、予算総額を４億４，８４１万６，０００円とするものでございます。５款農林水産費は１項農業費に６，１４２万９，０００円追加して、３億５，４３９万２，０００円とし、予算総額を３億８，４２４万円とするものでございます。６款商工費は１項商工費に４７３万５，０００円追加して、１０億４４０万円とするものでございます。７款土木費は１項土木管理費を４８４万７，０００円減額して、７，７６４万８，０００円とし、２項道路橋梁費に３，０９１万９，０００円追加して３億５，３９６万１，０００円とし、４項住宅費は財源組替えを行っております。予算総額を６億８，４２９万４，０００円とするものでございます。８款消防費は１項消防費に７３４万８，０００円を追加して３億２，５１９万２，０００円とするものでございます。９款教育費は１項教育総務費に５１３万９，０００円追加して８，８２１万４，０００円とし、２項小学校費に６２万８，０００円追加して１億４，７７１万２，０００円とし、３項中学校費に５万円を追加し、１億３，０８５万１，０００円とし、４項社会教育費を２０万円減額して１億５，３４７万７，０００円とし、５項保健体育費を６，０９４万円減額して２億４９５万１，０００円とし、予算総額を７億２，５２０万５，０００円とするものでございます。１０款災害復旧費は１項農林水産施設災害復旧費に２万４，０００円を追加して２万６，０００円とし、２項公共土木施設災害復旧費に１，０００万円を追加して１，０００万２，０００円とし、予算総額を１，００２万８，０００円とするものでございます。１２款予備費は１項予備費に１２万７，０００円追加して１，０６５万７，０００円とするものでございます。歳出合計は補正前の６９億５，６７８万７，０００円、補正額８，８６７万７，０００円を追加して、７０億４，５４６万４，０００円とするものでございます。

○議長（立山秀喜君）　説明の途中ですが、１０分間休憩をとります。

―――――――○―――――――

休憩　午前１１時０３分

再開　午前１１時１３分

―――――――○―――――――

○議長（立山秀喜君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

説明の途中でありましたのでこれを続行します。総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　議案書の５ページをお願いいたします。第２表は地方債の補正でございます。追加分は限度額を申し上げます。農業水路等整備事業を１，２６０万円、災害復旧費事業を２９０万円、旧庁舎等解体事業を８，２４０万円とするものでございます。変更分は補正後の限度額を申し上げます。道路橋梁整備事業を１億３，６９０万円、公営住宅等整備事業を２，８２０万円、総合運動公園整備事業を４，７１０万円、学校教育施設整備事業を６，０３０万円、消防防災施設整備事業を１，４５０万円、過疎対策ソフト事業を３，５００万円とするものでございます。６ページと７ページは歳入歳出補正予算と事項明細書の総括表でございます。

８ページをお願いいたします。歳入の内訳でございます。主なものについて御説明いたします。まず上段の１１款１項１目１節地方交付税に総合運動公園整備事業の社交金内示の減額に伴い、特別交付税を３，０００万円減額するものでございます。下段の１５款国庫支出金、１項国庫負担金、３目災害復旧国庫負担金、１節公共土木施設災害復旧国庫負担金に過年災としまして６６７万円を追加し、２項国庫補助金、１目１節総務費国庫補助金に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として３，６７６万３，０００円追加するものです。９ページ上段をお願いいたします。４目土木費国庫補助金、１節道路橋梁費国庫補助金を社会資本整備交付金として１，３９３万７，０００円追加し、６目教育費国庫補助金、５節保健体育費国庫補助金に総合運動公園整備事業の社会資本整備総合交付金として４，１５５万円減額するものです。下段の１６款県支出金、２項県補助金、４目農林水産費県補助金、１節農業費県補助金２団体営農農村整備事業補助金として、４，１１４万５，０００円追加するものです。１０ページ上段をお願いします。３項県委託金、２目教育費県委託金、３節社会教育費県委託金に地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金として１９２万円を追加するものです。１９款繰入金、１項基金繰入金は、１目１節財政調整基金繰入金を１００万円追加するものです。

続きまして、１２ページをお願いいたします。歳出の内訳でございます。

それぞれ２節給料、３節職員手当等、４節共済費の人件費関係は主に４月の人事異動に伴うものでございます。それ以外の主なものについて御説明をいたします。１３ページの下段をお願いいたします。２款総務費、２項徴税費、２目文化課徴収費、１８節負担金、補助及び交付金に定額減税調整金を給付金として３，６０４万円を追加するものです。少し飛びまして、１６ページ上段をお願いいたします。４款衛生費、１項保健衛生費、６目母子衛生費、１８節負担金、補助及び交付金に一般不妊治療助成金として１０万円追加し、特定不妊治療助成金として２０万円追加するものです。中段の５款農林水産業費、１項農業費、４目農地費は、農業水利等長寿命化防災減災事業として、１２節委託料に測量設計委託料として４３４万３，０００円を追加し、監理業務委託料６５１万５，０００円追加し、農業用防災重点ため池ハザードマップ作成業務委託料４７０万円を追加し、１４節工事請負費に防災重点ため池整備工事として４，

５６４万2，０００円追加するものでございます。続きまして、１８ページの上段をお願いいたします。7款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費は、社交金の内示により、１２節委託料に測量設計委託料として３３０万8，０００円追加し、登記委託料として４６万6，０００円減額し、調査委託料として１７万6，０００円減額し、１４節工事請負費に改良舗装工事として3，９６４万4，０００円追加し、１６節、公有財産購入費に用地として用地費として８９万9，０００円減額し、２１節補償補填及び賠償金に建物・流木補償費として、1，０５０万円減額するものです。下段の8款1項5消防費、5目防災管理費、１２節委託料にＪ－ＡＬＥＲＴ新型受信機更新業務委託料としまして６０８万5，０００円を追加するものです。少し飛びます。２１ページの上段をお願いいたします。9款教育費5項保健体育費、9目社会施設等費は、社交金内示により、１２節委託料に測量設計委託料として1，０００万円を減額し、１４節工事請負費に施設整備工事費として、5，２８６万4，０００円減額するものです。中段の１０款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目河川等災害復旧費、１４節工事請負費に町道立山線の地滑り災害に伴う災害復旧工事としまして1，０００万円追加するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君）　福祉課長。

○福祉課長（多田隈志保君）　第３８号議案、令和7年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２５万5，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１３億4，１８３万7，０００円とするものでございます。2ページをお願いいたします。歳入についての補正額一覧でございます。5款県支出金は、1項県負担金補助金に２５万5，０００円を追加し、１０億4，１４５万7，０００円とするものでございます。歳入合計は補正前の１３億4，１５８万2，０００円に、補正額２５万5，０００円を追加し、１３億4，１８３万7，０００円とするものでございます。3ページをお願いいたします。歳出についての補正額一覧でございます。1款総務費は1項総務管理費に２５万5，０００円を追加し、８７６万6，０００円とし、総額を８９２万9，０００円とするものでございます。歳出合計は、補正前の１３億4，１５８万2，０００円に、補正額２５万5，０００円を追加し、１３億4，１８３万7，０００円とするものでございます。4ページ、5ページは歳入歳出補正予算事項別明細書の総括表でございます。

6ページをお願いいたします。歳入の内容説明でございます。5款県支出金、1項県負担金補助金、1目保険給付費交付金、2節特別交付金に２５万5，０００円の追加は、特別調整交付金に２５万5，０００円を増額するものでございます。7ページをお願いいたします。歳出の内容説明でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、１２節委託料に２５万5，０００円の増額は、電算システム改修委託料でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君）　１１番議員。

○１１番議員（立山比呂志君）　お疲れさまです。

発議第1号、令和7年6月3日提出、南関町議会議長、立山秀喜様。

提出者、南関町議会議員、福山美佳、伊藤博長、矢野修一、西田恵介、北原浩一郎、中村正雄、杉村博明、井下忠俊、境田敏高、山口純子、立山比呂志。

南関町議会議員の定数条例の一部を改正する条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１１２条及び南関町議会会議規則第１４条第３項の規定により提出します。提案理由、南関町議会議員の定数見直しに伴い、条例の一部改正する必要があるためです。

南関町議会議員定数条例の一部を改正する条例。南関町議会議員定数条例（平成１４年条例第２２号）の一部を次のように改正する。本則中「１２人」を「１０人」に改める。附則として、この条例は、公布の日から施行し、次の南関町議会議員の一般選挙から適用する。

以上でございます。

○議長（立山秀喜君）　以上で提案理由の説明を終了します。

発言の通告があってますので一般質問を許します。３番議員。

○３番議員（矢野修一君）　皆様、改めておはようございます。３番議員、矢野でございます。

早速、一般質問いたします。今回は２点でございます。

まず、質問事項「地域の未来を担う企業誘致の在り方について」でございます。

質問の要旨。１　これまでに実施した企業誘致の成果と今後の目標について尋ねる。２　本町に適した産業分野や企業のターゲットをどう設定しているのか尋ねる。３　企業が安心して進出できるようなインフラ整備や制度づくりはどのように進めているのか尋ねます。

続きまして、質問事項「中山間地域の農業整備事業の推進について」でございます。

質問の要旨としては中山間地域の農地整備事業は、農業生産基盤の整備や生活環境の改善を通して、地域の活性化や持続可能な農業の実現を目指しています。そこで中山間地域整備事業の進進捗状況と今後のスケジュールや課題についてお尋ね申し上げます。

その後の質問は自席にて行います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君）　３番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君）　３番矢野修一議員の「地域の未来を担う企業誘致の在り方について」の質問にお答えいたします。

まず、1「これまでに実施してきた企業誘致施策の成果と今後の目標について尋ねる。」にお答えします。これまでの企業誘致により多くの企業が立地されておりますが、近年の状況を申しますと、令和５年に冨士ダイス株式会社　熊本製造所において冶金棟が増設され、エイティー九州株式会社においては製造ラインの増設がなされております。また、令和６年には、さいたま市に本社を置く株式会社カスケディアトレーディングの新工場が上坂下に新設され、株式会社荏原製作所　熊本事業所においては第３工場を増設され、今年度から稼働されておられます。これまでにも、新たな企業の誘致に力を入れてくるとともに、本町の特色でもある、町内に立地いただいた企業・事業所を大事にし、日頃から連携を取りその企業に役立つような情報収集も含めて支援してきたところであります。このように企業における事業の拡大は、地域経済の活性化、雇用の場の確保、関係人口の増加による町の持続的な発展に繋がるものであり、成果となっていると思います。今後の目標としましては、行政が直接工業団地を整備するのではなく、民間の力を活用いただき工業団地の開発、企業の立地に繋げていきたいと考えておりますが、ただ民間事業者の方にお任せするのではなく、町としてできる役割をしっかりと果た

しながら、企業誘致を推進していきたいと考えております。これまでの成果を町税収入額ベースで言いますと、私が町長に就任しました平成２６年度が１０億８，７００万円ほどであったものが、令和６年度には１４億３，２００万円となっており、誘致企業だけに限らず、多くの事業所や農家の皆様をはじめ、全ての町民の皆様方の頑張りで実現できた金額であると思います。今後は、町税収入額２０億円を目指していけるような町の能力・可能性は十分にあると考えております。

次に、2「本町に適した産業分野や企業のターゲットをどう設定しているか尋ねる。」にお答えします。南関町は、九州の中央部であり、南関インターは熊本県の北の玄関口となっており、熊本市まで４０分、福岡市まで５０分で結び、鳥栖ジャンクションへの好アクセスなど福岡経済圏へも充実したアクセス網であると考えており、交通の便利さもあって自動車関連産業や半導体関連産業、食品製造・加工産業、物流・ホテル事業など幅広い分野での立地が実現されております。今後は、今申しました産業をターゲットとすることは当然でありますが、熊本県内においては、ＴＳＭＣの進出により人材確保が課題となっていることもあり、雇用の創出は重要でありますが、それ以外においても町の特色を活かした人手不足にも関係なく税収増が見込めるエネルギー産業等の誘致は大きな可能性を秘めていると考えております。現在も、国内最大級の蓄電池の発電所建設に向けた誘致を進めているとともに、データセンターや大規模な衛星通信施設の誘致なども検討しているところであります。

次に、３「企業が安心して進出できるようなインフラ整備や制度づくりは、どのように進めているのか尋ねる。」にお答えします。これまでの南関町独自の取り組みについては、平成４年４月に「南関町金型金属加工企業連絡協議会」を設立し、自動車や半導体関連産業の誘致、企業間の取引や能力を高めるための活動を推進し、現在、１２社が加入されており、大きな成果に繋がっているところですし、今年度からは、町内事業所の育成のために準会員制度も設けられています。平成１２年４月からは、「南関町産業振興等奨励金設置奨励条例」を制定し、新規進出企業、増設される企業に対し奨励金を交付していますが、現在までに１６件が該当し、約４億６，８００円を交付し、企業支援を行っております。また、県内ではいち早く、太陽光設置奨励金設置奨励条例を制定し建設促進を図り、町内に８か所のメガーソーラー発電所を建設いただきましたが、一定の普及促進が進み、環境への配慮等も必要になったことから、令和３年４月に同条例は廃止することとなりました。そのほかにも、町主催の企業懇談会の開催や企業アンケートを実施して、企業側が求められていることや増設の意向等を調査し、企業支援に努めております。

議員ご質問のインフラ整備については、道路や電気・水道といった基本的なものだけでなく、企業が事業活動を行い、働く人が快適に生活できる環境全体を整える視点が求められております。誘致にあたりましては、土地、人材、自然環境、交通アクセスなどを総合的に分析し、企業にとって魅力的な地域なのかを明確にするとともに、これまでの誘致実績、知識・経験、情報入手力、奨励金等の条件、そして、なによりも積極性・やる気を持つことが重要だと考えております。そのようなことからも企業誘致には壮大な計画と整備が必要でありますので、簡単に進められるものではないということもご理解いただければと思いますが、町の更なる発展のためにも企業誘致は必要不可欠でありますので、県や関係機関、民間事業者などと連携しながら今後の企業誘致を進めていかなければならないと考えております。

次に、「中山間地域の内整備事業の推進について」「中山間地域の農地整備事業は、農業生産基盤の整備や生活環境の改善を通じて、地域の活性化や持続可能な農業の実現を目指しています。そこで中山間地域農地整備事業の進捗と今後のスケジュールや課題について尋ねる。」の質問にお答えいたします。中山間地域の農地整備事業では、議員のご質問のとおり、地域の活性化と持続可能な農業の実現を目指し、農業生産基盤の整備や生活環境の改善を進めております。本町の基盤整備の進捗については、２７地区の整備が完了し、整備率は、田３８．６％・畑１９．５％で、近隣市町に比べましてもかなり低い状況であり、中山間地域農業の問題は担い手不足や高齢化による農業離脱者、耕作条件の悪さ等が重要課題となっております。そのような課題解決のため、農地の区画整理や水路の整備、農道の改善などを進めており、農業の効率化が図られています。現在、町が推進している農業競争力強化農地整備事業により令和２年度に着手した上長田地区を始めとして、町内で３地区の整備事業を推進しており、上長田地区１５．４ヘクタールは、令和９年度の事業完了に向け施工中であり、令和６年度までで面整備はすべて完了し、本年度から令和９年度までの最終整備区間の工事に取り組んでおります。日明・今地区１２．６ヘクタールについては、令和４年度から令和１２年度事業完了を目指し事業を進めており、令和６年度に今地区で４．５６ヘクタールの面整備及び流末排水工事が完了し、本年度より日明地区の面整備等を進めております。久重南地区５．３ヘクタールについては、令和５年度から令和１２年度事業完了に向け事業を進めており、令和５年度に、推進委員会において事業実施に向けての協議が行われ、令和６年度から令和７年度にかけて換地業務及び基本設計を行っております。長山東地区１２．８ヘクタールについては、令和５年度から令和１２年度事業完了に向け事業を進めており、令和５年度に換地委員会において換地計画等の作業が行われ、令和６年度に実施設計が完了し、令和７年度より工事に着手予定となっております。

また、このほかにも町内４地区の整備事業を推進しておりますが、課題としては、人口減少や高齢化に伴う担い手不足が挙げられますので、若者や新規就農者の参入を促進するための支援策を検討するとともに、各地区の課題解決に向け、地元関係者の方々と密に協議を行って参ります。また、国・県への更なる予算確保などの要望活動を行い、地域の担い手を中心とした地域営農組織の推進及び企業等の農業参入を後押し、農地の有効活用に取り組んで参ります。

以上お答えしまして、この後のご質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えいたします。

○議長（立山秀喜君）　３番議員。

○３番議員（矢野修一君）　町長、ありがとうございました。それでは自席にて再質問いたします。まずこの企業誘致につきまして、これまでに実施した企業誘致について、いろんな成果があったと思いますが、具体的な成果というということで、進出企業数、雇用創出、地域への影響などがあれば教えていただきたいと思います。また今後はどういう方向で進めていく予定ですか。お聞かせ願います。

○議長（立山秀喜君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（田代由紀君）　はい。ご質問ありがとうございます。これまでに実施してきた企業誘致の成果と今後の目標、または企業数というご質問でありますが、成果につきましては、南関町で操業されている企業の中には、地域密着型といいますか、地域への愛着を持っていろんな地域活動をされておられる企業があります。会社のイベント等に、地域の方や社員の

家族を招いておもてなしをされているところもあります。また、小中学校においては、インターンシップや工場見学の受入れをされている会社もあります。子どもの頃から自分の住んでいる町にどのような会社があり、どんな仕事をしているかを学び、将来の働く場所につながれば、町の活性化に発展していくと考えております。また、今後どういう方向で進めていくかということですが、現在下坂下にある未来工業団地が民間事業者のほうで造成中でありますので、立地条件に見合った企業の誘致につながるような、定期的に情報収集をしながら、タイミングを逃さないような形で働きかけを行っていく必要があると考えております。それから企業数につきましては、過去１０数年における企業誘致の具体的な件数について申し上げますと、１２件ほど企業誘致をしている実績がございます。名前を申し上げますと、平成２４年から申し上げますと、株式会社茂木製作所九州工場、それから２４年４月に株式会社トウチュウ九州工場、これは、旧社名が九州コーテッドサンドと平成２７年に協定をしております。それから同じく２４年に株式会社プラトム、現在はモロフジケミカルというふうに名称が変わっております。それから、同じく２４年に株式会社エムケイケミカル南関工場、そして平成２６年の１月にエフエム株式会社熊本工場、それから同じく平成２６年に富士グリーンパワー株式会社、これは荏原製作所の駐車場の屋根の駐車場にある太陽光になっております。それから火の国県民発電所が平成２７年、こちらはエコアの太陽光となっております。それから、平成２９年には、株式会社橋本製菓が移転されて新設をされております。そのあと、株式会社双葉運輸株式会社マツカワ物流、日本フォレスト株式会社、こちらは令和３年です。それから令和６年、１番新しく、上坂下にあるカスケディアトレーディングが、立地協定を誘致しておる会社になっております。以上でございます。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　冒頭の答弁で申しましたけれども、今後の方向性といいますか、矢野議員もご覧になったかもしれませんが、これは６月１日、日曜日の熊日の１面です。ＴＳＭＣ進出でも県の財源が、２６年度から３０年度試算で６８５億円不足するっていうことでありますので、私どもＴＳＭＣの関連会社はぜひ欲しいというふうに思っておりますけれども、県としてもそういった財源不足が、県下に立地できてるとこはいいんですけど、ほかにも県全体で６８５億円の不足って財源がそういったことになりますので、これからの方向性といいますのは、半導体産業自動車産業に限らず、私がさっき言いました産業とかも、やっぱり町が１番有利な方向で進めることができる産業も、しっかりと取り組んでいく必要があるかなと思ってるところです。以上です。

○議長（立山秀喜君）　３番議員。

○３番議員（矢野修一君）　今、説明がございました中で今注目されているのが、熊本県が台湾のＴＳＭＣ、これは１００年に１度の大事業ということで、全国から注目されている企業でございます。その中で、この南関町も同じ熊本県内に入るわけでございます。特に熊本県の北部に位置する、九州で見れば中心的な地域に、福岡県ともすぐ隣接する地域ではございますが、九州のほうもございますので、このＴＳＭＣ関連の企業をどうにか、まず、今模索しているところだと思っておりますが、どうですかね、ＴＳＭＣの関連について。

○議長（立山秀喜君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（田代由紀君）　はい。ＴＳＭＣの熊本進出により、県内各地で半導体関連の

企業が立地されております。本町の現状況を申しますと、今年の３月に熊本県の東京事務所のほうから、半導体関連の企業が、九州で用地を探されているという問合せがあっております。そこで町内の不動産のほうに問合せをしまして、不動産のほうが管理されている土地のほうを紹介した経緯がありますが、それからちょっと結果というのはもう、ほかのところに決まったのかなという形でその辺の情報は無かったということです。

○議長（立山秀喜君）　３番議員。

○３番議員（矢野修一君）　南関町の特定の分野、製造業なりＩＴ企業など、絞っているのか、また地元雇用との関連を重視しているのか。お尋ね申し上げます。

○議長（立山秀喜君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（田代由紀君）　はい。雇用につきましては地元に住む方の雇用につながることが１番の願いでありますが、人口減少に比例して働く年代の生産人口も減少していっておりますので、町でも求人情報を公開しておりますが、企業におかれても人材不足が課題のようでございます。特に町が特定の分野に絞っているということはありませんが、地理的にも交通アクセスが良い点は大きな強みであると思います。九州各地への物流拠点としても可能性を探れるのではないかと考えております。

○議長（立山秀喜君）　３番議員。

○３番議員（矢野修一君）　これは新聞でちょっと、見たんですよ。２０２４年度の県内の誘致企業の立地件数、４７件と高水準を維持しているということでございます。好調なのは物流系でございまして、１１件と過去最高でした。これから見込まれるのは、ＴＳＭＣ第２工場の着工を２５年度内に予定され、半導体関連の立地は今後も増えると見られているということでございます。県企業立地課は高い水準を今後も維持しているということで、この進出効果に対してこの町の企業立地状況をどう思っておるのか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（田代由紀君）　はい。経済産業省の工場立地動向調査によりますと、熊本県の誘致件数は令和６年度が４７件、そのうち物流が１１件ということで議員がおっしゃられるように、物流関係の誘致件数は過去最高の数字でありました。前の年度の状況を申しますと、令和５年度が２件、令和４年度が４件、令和３年度２件ということですので、初めて２桁になったというところでございます。南関町にもそういった企業が乗り、誘致できることが１番の願いでありますが、なかなかやはり土地等の問題もありますので、いろんな情報を県あたりとも共有しながら、タイミングを逃さない形でそういった情報収集をしながら、誘致に向けて進めていけたらと考えたところでございます。

○議長（立山秀喜君）　３番議員。

○３番議員（矢野修一君）　これと隣町なんですけど、この取組をしてるのがありまして、和水町になりますが、頑張る和水の企業を知ってもらうために、中高生とその保護者に向けて、和水町企業紹介ブックというのを作成しております。まちづくり課は和水町で頑張っている企業はたくさんあることを知り、自分のキャリアを考えるヒントにしてほしいということで話しておられるそうでございます。町内に高校がなく、周辺自治体などへ通学するため、地元で就職する意識を持ちにくい中高生時代、町内企業の存在を知らせておくことで、将来就職やＵターンを選択する人が増えるのではないかと、和水町のほうは期待しているという新聞掲載がござ

いました。内容は町ホームページにも公開しているということで、この和水町も私たちの南関町もそのような環境でございます。そういうことで、いろいろ考えて消費者対策を行っております。同じような自治体として、どうお考えか、お聞かせ願います。

○議長（立山秀喜君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（田代由紀君）　はい、町におきましても、地元で就職したい若者やＵターン、Ｉターンを考えている方、南関町に移住したいと思う方、いろんな方に町で起業をしていただきたいと思っております。そこで今こちらの「南関町ものづくり企業ガイドブック」を平成２９年に作成しておりまして、企業、賛同頂いている企業の方の情報はこういう感じで載せておりまして、こちらの１番、ここの部分それぞれ更新はしている状況でございます。このガイドブックを、やはり町内の小・中学校や近隣の高等学校、関係機関へ配布しまして、南関町の企業概要を知っていただくツールにしたいと考えております。また今年度は、中身を充実させたいと考えておりまして、いろんな企業に声かけをさせていただいて、中身の充実と活用を図りたいと考えております。

○議長（立山秀喜君）　３番議員。

○３番議員（矢野修一君）　続いてまちづくり課も、こういうパンフレット等を配布してやっているということで、今後南関町を知っていただき、南関町の企業に貢献していただくような対策を継続してやっていただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に行きます。令和４年４月付けでまちづくり課に企業誘致支援対策室が設置されましたが、主な取組、業務内容等をお伺いいたします。

○議長（立山秀喜君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（田代由紀君）　はい。令和４年４月１日から企業誘致支援対策室がまちづくり課の中に設置されております。この企業誘致支援対策室では、企業誘致及び企業支援を推進し、雇用の場の確保、並びに、地域経済の振興と活性化を図ることを目的に、令和４年度から設置されております。主な事業内容としましては、新規企業の誘致に関すること、地場企業の育成及び支援に関すること、雇用対策及び定住対策に関すること、企業立地基盤の整備に関すること等でございます。取組状況としましては、町内企業等４２事業者との雇用状況や経営状況を把握し、雇用定住対策、企業支援に取り組むことを目的としたアンケートを毎年行っており、現況把握に努めております。令和６年度は更に一歩踏み込み、住環境整備の施策を検討するため、従業員用社宅アパートの需要調査アンケートを行い、数社にヒアリングを行い、町への意見等を伺ったところです。また、町内の金型企業で設置する南関町金型金属加工企業連絡協議会では、金型金属加工企業の振興発展と金型のまちづくりを推進するため、現在１２社で結成され、まちづくり課を事務局とし、県外の企業視察研修や企業同士の親睦を図る目的とする球技大会、企業懇談会での情報交換、町の祭りやイベントへの協賛等を行っていただいております。

今年度４月に開催された協議会総会では、次世代を担う企業を増やすことで、企業同士がお互いに支え合い助け合っていけるよう、より多くの仲間づくりのために、この協議会に賛同していただける巡回員を設置することを要綱に盛り込み、要綱の改正を行っております。また、ハローワークからの町内企業の求人情報をホームページへ掲載し、役場こもれびホールにも掲示し、周知を図り企業への支援を行っております。そのほか企業等からの意見もあった場合に

は、会社へ訪問し、直接お話を伺いながら丁寧な対応を心がけております。

東部工業団地周辺につきましては、草刈りや通勤道路周辺の清掃等も定期的に行っている状況でございます。そのほか、熊本県企業立地課への挨拶回り、情報収集、県主催企業誘致連絡協議会総会、企業立地フェア、これは５月に東京で行われたフェアに参加しております。それからセミコン・ジャパン、これは１２月に行う、東京のほうで開催されておりまして、県の立地課のほうが出席されておりますので、町の観光ガイドの展示をしていただいております。それから、今年２月に行われました、グランメッセでありましたくまもと産業復興エキスポに参加しております。それから、３月には、玉名定住自立圏の企業ガイダンス、こちらは町内の参加企業が３８社、そのうちの南関の事業所が１０社、参加されておられます。荒玉管内の高校２年生、２５７名が参加しております。それから、有明圏域定住自立圏企業紹介事業や会議等への出席もしております。また、今年３月２７日に熊本連携中枢都市圏形成連携協約を締結しておりまして、圏域全体の経済を牽引するとともに、圏域の住民全体の生活全体の暮らしを支え、人口減少社会にあっても、持続可能で魅力的な圏域の形成に資することとし、企業誘致関連におきましても、圏域全体で雇用機会の確保を図るために、圏域市町村が共同で企業誘致に取り組むこととしておりまして、先日の６月１日には、熊本都市圏合同就職説明会が熊本市で開催されておりまして、連携市町村から各１社ずつの参加ということで、町からも、１社のほうが参加されております。以上でございます。

○議長（立山秀喜君）　一般質問の途中ですが、昼食のため午後１時まで休憩をとります。

――――――――○――――――――

休憩　午後０時０５分

再開　午後１時００分

――――――――○――――――――

○議長（立山秀喜君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の途中でありましたので、これを続行します。３番議員。

○３番議員（矢野修一君）　昼休み後の質問ということで、引き続き質問に入りたいと思います。

また、企業誘致支援対策室の取組ということで言うと、課長が言われましたとおり、いろいろ誘致計画とか、推進、方針の立案とかはやってるということでございます。これは大事な対策室でございますので、多いに企業誘致に向けてやっていかなければならない事業でございますので、ただ種を撒くだけではなく、実るような取組に期待して、次の質問に入ります。

これは玉名市なんですけど、玉名市では企業の新規進出や、拠点拡大を積極的に支援しており、地域経済の活性化になっているということでございます。そこで、新たに設置した企業誘致対策費へのいろんな企業なり、お問合せ等はあるということでお聞きしましたので、これを逃がさないようにやっていってもらいたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次の２番目に入ります。企業誘致を進めるに当たりまして、南関町の地理的特性、既存産業、人材資源などを踏まえて、どのような産業分野や企業規模をターゲットとして設定しているのか伺います。これは町長のほうからありましたので、除外します。

あとこれ追加質問になるかと思いますが、地域資源を活用した産業振興策はどのように検討されているか、お答え頂ければと思いますが、それと合わせまして、近隣自治体との差別化をどのように図っていく考えでございますか。最後に、若者の定住雇用創出を意識した産業ター

ゲットになっているのでしょうか。この３点で、ちょっとまとめていただければと思いますが。

○議長（立山秀喜君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（田代由紀君）　はい、お答えします。単に企業誘致だけでは地域活性化や雇用の創出に結びつきませんので、町の振興発展のためには、住環境整備も重要な役割だと考えておりますので、振興計画にもありますように、ＰＦＩを活用した地域優良賃貸住宅の整備を今、検討している、計画している状況でございます。ちょっと余り質問の回答にはならなかったかもしれませんけれども。

○議長（立山秀喜君）　３番議員。

○３番議員（矢野修一君）　はい、分かりました。単に何を誘致しているのかだけでなく、なぜそれが本町にふさわしいのかという戦略や裏づけを問うものになりますが、どうですか。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい。戦略といいますか、どういった業種を呼んで、雇用そしてそういったことが若者定住につながるかということも、非常に明確化していくことが重要かと思っております。これまでも自動車関連産業、半導体産業、製造業においては、やはり働き手が多いということで、そういった方々が直接住んで頂く。その定住につながるということでそういったことをターゲットにしております。ただ、冒頭もお話ししたとおりＴＳＭＣ等がありまして、どこも人が足らないような状況が出てきておりまして、製造業だけを求めていくと、どうしてもその人の取り合いっていうことも出てまいりますので、やはり先ほど矢野議員も言われましたとおり町の特色といいますのは、ほかの町が考えていないようなものも含めて進めるべきだろうということで考えておりますので、私は答弁で申しましたとおり、エネルギー産業っていうか、太陽光もかなりうちの町できておりますけれども、特に特色ある、今までの立地も含めてこれから可能性を秘めた事業だというふうに考えておりまして、昨日、石破首相が、地方創生へふるさと住民創設っていうことで、政府の構想案を述べられました。この中で、今回のふるさと地方創生の新しい、そういった大きな柱が、一つが地方への若者の移住を倍増させること。そしてもう一つは、人口が減っても稼げる地方の実現ということを二本を打ち出されました。ということで、当然、矢野議員も、期待されている地方への若者移住を倍増させるということで、それも私ども、いろんなこれまでの産業を通して求めていきますが、私が答弁しましたとおり、うちの町が人口が減っても稼げる町、それはほかの町に負けないようなところは持っております。ということで、税収もまだまだ伸びておりますけども最終的、途中でもあれですけど、２０億はもう近い将来に、実現できるような数値かなというふうには考えておりますので、人口が減っても稼げるまち、そしてここに住んでる人たちが人口が減っても幸せを感じられるような町、そのための企業誘致につながればと思うところであります。

○議長（立山秀喜君）　３番議員。

○３番議員（矢野修一君）　私も同感です。よろしくお願い申し上げます。頑張りましょう。

次、３番にいきます。南関町が今計画している下坂下熊本硅砂との、南関未来工業団地の開発が進められております。取付け道５００メーターも完成いたしまして、開発が進んだ時点で売却、地域の特性に合った企業誘致につながると期待しておりますが、その後の進捗状況についてお尋ね申し上げます。

○議長（立山秀喜君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（田代由紀君）　はい。下坂下の未来工業団地につきましては、民間業者との情報共有を今現在も行っている状況でありまして、完成はまだ造成中ということですので、検討されている企業の話は幾つかあっている状況ですが、まだその先がちょっと進んでいない状況でございます。

○議長（立山秀喜君）　３番議員。

○３番議員（矢野修一君）　はい、分かりました。次の質問に移ります。

東豊永の蓄電池企業の誘致があってるということで、進んでいるということでございますが、蓄電池企業の会社が、事業内容とか、業績の概要などあれば、分かればお尋ねし申し上げます。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい。私の冒頭の挨拶でも申しました、蓄電池の発電所になりますが、どこの企業かっていうのはまだちょっと今のところは流動的というか、最終的にいろんな投資会社が入ってまいりますので、どこっていうことは私どもまだ存じておりませんけれども、そこの今計画ってされているのは、用地が１１．４ヘクタール、もう全て用地買収は完了しております。あと、これから一部相続等の登記事務が残っておりますのでそういったものと、県のいろんな林地開発とか最終的な申請が必要になりますので、これからが申請に当たられるんじゃないかなと思っておりますけども、その申請が終わると、あと、いろんなボーリング調査とか、そこの造成工事に入っていかれるだろうということでは想定しておりますけれども、今のところ、お話を伺っているのは、梅雨明けてからそういったものに入りたいということで、申請が許可が早く下りればそういったことになるかなと思いますけれども、蓄電池発電所につきましては、今国では大きな政策として打ち出している一つの事業ですけれども、今回南関町のほうで計画されてるのは、国内最大級じゃなくて、今のところは国内最大です。日本一の蓄電池の発電所になりますけれども、北海道にも大きなものを計画されてるっちゅうことは伺っておりますが、それと、二つぐらいが大きいんじゃないかなと思うんですけども、４００億を超えるような投資っていうことで伺っておりますので、町としても非常に助かるなということは考えておりますが、これまでもいろんなそういった企業のほうから相談を受けて、私どもが今、お話しできるのはそこぐらいでありまして、その申請あたりが確実になってくると、議会のほうにもいろんな説明がまた向こうから資料を頂いてできるんじゃないかなと思いますので、７月の全協あたりではぜひ、そういったことが説明ができるように、相手方のほうにも資料提出というか、できるところまでは出していただいて、ご説明ができるようにというふうに考えているところであります。

それともう一つ、ご挨拶の中で言いました、衛星通信施設、これも面白い事業でありまして、国内最大大手の通信会社のグループ会社がそれも手がけておられるんですけども、九州に２か所をつくりたいということで、１か所はもうどうしても沖縄に必要ということですので、残った沖縄以外の九州でもう１か所その施設をつくりたいということですので、通信設備をぜひ南関町にということで今誘致をかけております。土地がうちも３万平米の土地がありますので、そこに通信衛星施設を設置してもらって、これは町の勝手な考え方ですけど、子どもたちの研修施設であるとかインバウンドの研修施設とか、そういったものが可能であれば一緒に併設していただいて、町の観光ではありませんけれども、そういった修学旅行ルートであるとかも含めてしていただくような、九州１か所の施設にしていただければと思って今誘致を動いてると

こであります。これも用地の、お互い建設者と用地の所有者は、両方とももう同意っていうかそこまで行っておりますので、契約とかいったことになれば町としても、環境保全協定とかを結ぶ必要があるかと思います。それにつきましても、もう少し進んだら議会のほうにもいろんな詳しい詳細をお話しできると思いますので、もうしばらくお待ち頂きたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　３番議員。

○３番議員（矢野修一君）　７月には、ちゃんとした説明ができるということで、よろしいですか。親受けはどこだろうかと思いましてですね。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい。７月にどこまで説明ができるかということはお約束できませんが民間の会社でありますので、どれだけかの説明ができると思いますし、親元っていうかそれについてもまだ水面下で動いておられる会社でありますので、まだ今のところはお話できませんので、そのときに合わせて少し進んでおれば、お話しできるかと思いますけども、確実に今っていうことはお話できないところであります。

○議長（立山秀喜君）　３番議員。

○３番議員（矢野修一君）　はい、分かりました。よろしくお願いします。

次に入ります。近隣の自治体を見てみますと、新大牟田駅、産業団地、アクセスのよさ、最大の強みで、九州新幹線新大牟田駅から車まで５分、南関インターチェンジから約１５分、有明沿岸道路に近く、立地に適した産業分野ということで、製造業、物流業、研究、環境関係企業ＩＴ費用などを優遇する制度を、大牟田市及び福岡県による各種支援も多数あるそうです。また、玉名市では、企業立地の促進と産業の集積を目的として、官民連携による産業団地の整備が進められております。もうご存じのとおり、玉名三ツ川産業団地でございまして、開発面積が約２５ヘクタール、民間業者による団地開発を行政が補助金で支援する形で進められておりまして、この支援というのは、熊本県では初の試みとなるということでございます。どこの自治体でも頑張っています。南関町も、南関独自のやり方で、知恵と工夫をいろんな関係団体なり、あとはもう県、国を通じて、特に知名度等が、南関という知名度が低いため、南関という地名のブランディング強化が必要と思っておりますので、今後近隣の自治体との連携が進めば、より広域的な誘致戦略が可能となると思います。ただ少子高齢化、人口減少により、企業側にとって、人材確保が懸念材料となる可能性が大きいと思っております。ぜひとも、今、南関町に一つの大きな、もう未来工業団地というのが入ってきますので、あそこが、次、最初１０ヘクタールですかね、あとで１０ヘクタール、２０ヘクタールありますかね。そこにいういろいろな企業を持っていくべく、頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。どうですか。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい。工業団地につきましては未来工業団地、そこでも今１０ヘクタールほどができておりますけども、まだ拡張の余裕がありますので、ぜひそこもしっかりと、私たちも企業を誘致して取り組んで頂きたいと言いますけれども、このほかにも、民間のほうではまだ新たな動きがあっております。玉名が２５ヘクタールぐらいですけど、南関町のほうでは、その場合５０ヘクタールの工業団地をつくろうということで、そういった民間の方が動こうかっていうお話も伺っておりますけれども、これもまた民間の方の力を活用することになり

ますので、町としては、今矢野議員が言われましたとおり玉名のような補助制度じゃなくて、うちとしては民間主導でやってそして必要なインフラ整備については町がすべきところはちゃんとやると。そして、一緒にそういった事を進めることができればと思っておりますので、まだこれもお話しできるような状況じゃありませんが、ただそういった、やりたいという気持ちを持った方はおられますので、そういった情報をお話しできるときが来るならば、また議会のほうにも相談させていただきたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　３番議員。

○３番議員（矢野修一君）　まずは民間企業が、進出に当たりまして、いろんな応援、支援体制、いろんな補助金等で支援する。できるならそれで、優良な企業を誘致していただきたいと思いますし、民間の活力を生かした活用、将来性のある、町に沿って効果のある企業を誘致していただきたく、この質問は終わりたいと思います。

最後に、中山間地の整備事業の推進についてでございます。まず、本町における補助整備の割合、先ほど町長が述べました年の水田が３８．６やったですかね、畑が１９．５％。そこで、このパーセントが、校区内ごとの補助率が分かれば分かる範囲でお尋ねしたいと思いますが、何らかのデータがあればよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　はい、補助整備の各国の率といいますか、面積で今ちょっと把握してるんですが、南関地区が８０．３ヘクタール、賢木地区が５１．４ヘクタール、大原地区が６５．４ヘクタール、坂下・四ツ原地区におきましては５２．７ヘクタールという、今データを持ってるところでございます。

○議長（立山秀喜君）　３番議員。

○３番議員（矢野修一君）　はい。ばらつきがありますね。南関地区がもう８０％ということでございます。それは地理的な条件なり何なり、あるかと思いますが、本年度の整備事業及び、農地整備協議中の案件を入れた、町全体の圃場整備率をお尋ね申し上げます。７年度を入れてからですね。７年度が４地区と今協議中がありますでしょう。分かりますか。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　はい、現在行われています４地区を、事業が完了したところでいきますと４５％になるかと思います。それから今のところ採択、今話合いを行っている地区におきまして、整備が完了しましたら５８％ぐらい、一応数目標となっております。

○議長（立山秀喜君）　３番議員。

○３番議員（矢野修一君）　３８から５８に２０％上がるということで、まだまだ伸びしろがありますでしょう。

次に入ります。上長田西も７年度、事業着手と何か記憶してたようなんですけど、これは行ってないんですかね。上長田西。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　上長田西の地区には今、第２南関という大きなエリアの中に含まれて、あそこは坂本地区というエリアの中に入ってるかと思います。第２南関地区のほうで今動いておりますですね。

○議長（立山秀喜君）　３番議員。

○３番議員（矢野修一君）　はい、分かりました。これから工事が一応完了して、その後ですね。完了後の農地活用についての若手農業者や、法人とのマッチング支援の考え方について、ご質問申し上げます。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　今、地域計画を町内９か所で策定いたしたところですが、そこの中で地域、若い担い手の方に補助整備を進めるところには、じゃんじゃん入っていただきながら、規模拡大、それから集落営農というようなところまで結びつければいいかなというところで、現在動いているところです。

○議長（立山秀喜君）　３番議員。

○３番議員（矢野修一君）　はい、承知しました。よろしくお願いします。

次は、南関校区からの選出になりますけど、関東ですね。関東地区と補助整備は、進められているかと思いますが、これはもう終わったことなんですけど、令和４年ぐらいから農地整備事業補助の整備、町道河川を含めた、補助整備を進められていたような記憶がありますけど、何か達切れしたようなんですが、これ原因は何だったんですかね。もう終わったことなんですけど。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　令和４年度ぐらいに推進委員として頑張っておられた方が、地区の区長さんがずっとその当時になられていらしたもんですから、区長さんが交代になりますとまた、新たな区長さんで推進という形で、推進的な代表的な立場でおられた中で、なかなかその後の進捗がうまくいかなかったというのが原因でありまして、昨年１２月に杉村議員から一般質問を頂いて、また再度強固な推進委員会をつくっていただきまして、今現在進めているところであります。

○議長（立山秀喜君）　３番議員。

○３番議員（矢野修一君）　これは中山間地域の、この圃場整備の自己負担率の、この条件についていろいろ負担率が変わってくるかと思いますけど、その条件は、どういうのがあるんですかね。もう１００％補助とか、自己負担率が何％かとかありますけど、それは、何種類かあるんでしょう、いろいろ。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　今議員がおっしゃいました１００％補助っていうのが、現在進行しております。久重南地区、こちらにおきまして認定農業者の方が、全部その地域を担うという条件で１００％補助、それから費用対効果、作物の費用対効果を基準より、ちょっと２０％上げるという目標を設定していただいて、それがその地域内で認められれば、国からの補助の１００％という形になります。あとほかの３地区、今現在行われている地区におきましては、地元負担が７．５％を発生しております。これも、地域の全体集落の中で、地域ケア的経営体が８０％以上、集積がかなえば国からの助成金として、その負担分を後で返していただくということでこちらのほうもゼロというような流れにはなりますけども、集積が８０％以上という条件がちょっとあります。

○議長（立山秀喜君）　３番議員。

○３番議員（矢野修一君）　なるだけ生産者に負担がないような形で、推進のほうは、今後進め

ていただければと思っております。今後補助整備に伴う農地の一時的な利用制限に対する不安や、高齢化がもう特に進んでいるわけでございますので、そういう形成の難しさがあっての今後の推進になるかと思います。町は継続して推進する立場でございますので、よろしくお願いしたいと思います。関東区においての、圃場整備のやり方で、いろんなやり方があるかと思います。地理的な条件等々があり、もう急斜面とか立地条件で変わってくるかと思いますけど、工事のやり方を地域の地権者との協議により、まずは町道から優先的に条件付で実施できるのかという、質問なんですけど。条件が何かあれば、整っていれば工事順序や、内容に柔軟な対応が可能と思いますが、どうですかね。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　はい。今圃場整備全体でそこの枠、地域を取り組んでおります。県河川がありますので、県河川を付け替えたり、町道の部分の拡幅をしながら、農地を有効利用できるような形態を持っていかないかんというところで考えておりますので、どこから先のちょっと、全体を同時進行していかなければ、この事業は成り立っていかないというふうに思ってますので、その都度、地元には説明しながら進めていきたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　３番議員。

○３番議員（矢野修一君）　課長もこれ、それだけのやる気で頑張っているということでございます。まずは地権者というか、農業者、今後、将来ですね、５年、１０年を見据えた農業の継続を、私はもう思っております。いろんな工事の順序とか柔軟に、もう対応等をよろしくお願いしたいと思います。

もう結びに入ります。中山間地域の圃場整備は単なるインフラ整備ではなく、地域の農業、そして暮らしそのものを支える、未来への投資だと私は考えております。圃場整備が地域農業の再生と定住促進につながるよう、行政の積極的な関与と支援を重ねてお願い申し上げます。農業は生命維持作業であることを、肝に銘じ私の一般質問といたします。

ありがとうございました。以上です。

○議長（立山秀喜君）　以上で、３番議員の一般質問を終了します。

続いて、６番議員の質問を許します。６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　皆さんこんにちは。６番議員中村の一般質問を始めます。今回は二つのテーマを掲げ質問しますので、一問一答方式で行いますので、最初の質問について行います。

最初の質問は〈ｕｋａｒａ〉の運営についてでございます。町の未来を支える拠点として、新たな多世代交流施設〈ｕｋａｒａ〉を町民の全世代が「行きたくなる場所」、また「住民の誇りとなる施設」へ育てていくには、初年度の立ち上げが極めて重要であると考えます。しかし、現在示されてる来館者数目標は過去の延長線上にとどまり、町民の関心や期待に応えるのには不十分である。町民の期待を超える挑戦的な数値目標と、それを実現するための戦略、具体的な企画及び行動計画の構築について町の方針について問う。ということです。

以下の追加質問については自席で行います。よろしくお願いします。

○議長（立山秀喜君）　６番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君）　６番中村正雄議員の「〈ｕｋａｒａ〉の運営について」「町の未来を支える拠点として新たな多世代交流施設〈ｕｋａｒａ〉」を、町民の全世代が「行きたくなる場所」、

また「住民の誇りとなる施設」へと育てていくには、初年度の立ち上げが極めて重要であると考える。しかし、現在示されている来館者数目標は過去の延長線上にとどまり、町民の関心や期待にこたえるには不十分である。町民の期待を超える挑戦的な数値目標と、それを実現するための戦略、具体的な企画及び行動計画の構築について、町の方針を問う。」の質問にお答えいたします。

令和６年度にうから館の改修工事が終わり、南関町交流拠点施設〈ｕｋａｒａ〉として１階の会議室、調理実習室等及び２階のホールを今月２２日にプレオープンし、カフェを設けた新図書館「このみｃｈ－ｉ」を１０月８日（トッパの日）にグランドオープンいたします。うから館の改修については、「南関町地域未来構想」及び「南関町総合振興計画（第７次基本構想・基本計画)」で提示している「４点トッパ（突破)」トッパ１は魅力づくり、トッパ２は住む場所づくり、トッパ３は拠点づくり、トッパ４は人づくりで「味のある拠点の連携と安心して暮らせる協働のまちづくり」とし、南関版コンパクトシティの推進では、更なるまちなかの魅力化を図り、住民の利便性向上に取り組み、良好で魅力あるまちづくりの実現を推進していく具体的なアクションとして新しく生まれ変わるものであります。

中村議員が言われる、現在示されている来館者数目標についてですが、令和６年９月議会での福山議員の一般質問で担当課長がお答えしておりますが、最初の目標として、令和元年度の図書館、公民館、うから館の利用者数の合計値から換算したところで年間１９，０００人、二つ目の目標値として、全町民の方が年間３回施設を利用する換算で２７，０００人、３つ目の目標値として、温泉の閉館前の利用者数を超える目標として１４２，０００人としております。今現在の具体的な数値目標としましては、詳細の積み上げはできていませんが、３つ目の１４２，０００人に近い１００，０００人は目標にしたいと思うところであります。そのための戦略として、まず地域の魅力を最大限に活かす目的で、町の特産品をはじめ、歴史や文化を生かしたイベントやギャラリー展示による地域の魅力発信や、ターゲット層の拡大として、家族連れ、学生、若者、シニア層、グループや団体、観光客など幅広い年齢層にアピールするプログラムなどを提供できるよう検討していきます。

次に、具体的な企画として、町の住民提案型事業やマルシェ開催事業における住民主体による各種イベントの開催により、定期的に人を集める機会を作りたいと考えており、南関町出身でいろんな業界で活躍されている方の紹介や歴史に関して来館者の興味を引くような特別的な展示なども一つの企画ではと考えているところであります。最後の行動計画として、マーケティングによる市場調査やサービス開発、プロモーションを通して来館者が持続的に増えていくよう前向きな検討と改善計画が必要であると考えております。

以上お答えしまして、この後のご質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えいたします。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　今までの示された数字に比べて、一気に目標が上がったのでまずは、安心しているところです。私もこの質問を取り上げるときに、やはり初年度は１０万人を目指す、そういう目標を掲げるべきだという形で、この質問を取上げたんですけども、最初の町長答弁で同じように１０万人を目指すということを聞けたので、ひとまず安心しているところです。引き続いて、何でこの垂直立ち上げ１０万人が必要かっていうのは、ある程度裏づけをや

っぱりとっといたほうがいいと思って。皆さんと共有するために、質問をしていきたいと思うんですけども、まず同じような事業といいますか、似たような事業で、身近にあったのが荒尾市の新しい図書館ですよね。旧図書館からシティーモールの中に入った図書館なんですけども、この図書館が従来の図書館のときの来館者数と、シティーモールに移ったときの来館者数の実績っていうのは、まちづくり課のほうで、掴まれてますでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　教育課長。

○教育課長（城野和則君）　はい。図書館については教育委員会が主管しておりますので、お答えしたいと思います。荒尾市の図書館のリニューアル前の入館者数については、令和３年度２万１，７７３人になります。移転に伴いこの数値については、令和４年の１月から３月までの３か月間、休館をしている数字となります。次に、リニューアル後については、令和４年度の年間目標を１５万人として開館をされておりまして、年間の実数、来館者数については２８万４，２４４名となっております。以上です。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　来館後は２９万、来館前、ちょっとよく聞き取れなかったんすけど何万人って。

○議長（立山秀喜君）　教育課長。

○教育課長（城野和則君）　来館前については２万１，７７３名になります。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　私が調べた約８万人というのは、大体日本の図書館の平均値が大体８万人近辺なんですね。ですから、新しいタイプの図書館をリニューアルされて、２９万まで一気に３．５倍に延びたと。それだけ荒尾市の、新しい図書館の効果が出たというのが数字で示されたんじゃないかなというふうに思います。この新しい図書館の１番スタートはもうご存知だと思いますけども、佐賀の武雄市が図書館がスタバで、すごく有名になったんですけども、武雄市の図書館の今の前の図書館と新しい図書館。これが変わったときの数字というのは捉えてますか。

○議長（立山秀喜君）　教育課長。

○教育課長（城野和則君）　申し訳ございません。その数値については、こちらのほうで押さえておりません。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　この数字は結構有名なので、あちこち載ってますのでよく調べておいてみてください。武雄市は人口が荒尾とほとんど変わらない。５万弱の市なんですけども、荒尾市は大体平均的な図書館だったんですけど、武雄市はもともとこういう図書館活動に対して積極的で、武雄市以外の周辺の市町村からかなり集まって来られた図書館をもともと持ってらっしゃる、新しいタイプの、要はスタートですね。ツタヤと合同でやって、初年度が９２万です。ですから、もともと多い図書館であったとしても、スタバの新しいタイプの図書館をすることによって３．５倍、３．６倍に増えたと。だからもともと多いから、伸びが少ないんじゃないかということじゃなくて、もともと多いところでも３．５倍、荒尾もやっぱり３．何倍っていうことで、そのくらい力を、新しい図書館というのは、力を持ってるということなので、南関町もぜひ自信を持って、取り組んでもらいたいなというふうに思います。そのあとの質問

は、そのあとがどうなりましたかっていう質問をちょっとしたかったんですけども、もう初年度を捉えられてないんで私のほうから、調べた結果を説明しますけども、初年度が９２万なんですけども、２年目が８０万、それから７３万６８万と、やっぱり初年度が注目されて、少し落ちるんですけども、でもそれを結構維持しているですね、コロナ禍であっても６２万までしか落ちてない。２年後にはまた８２万というふうに、非常に外力がある、底力のある運営を、ただそのためには、ちょっと後半の質問になりますけども、しっかりした企画をやっぱりされてるんですね。ただそこは先ほど町長答弁もありましたけども、いろんな課で積み上げたものをしっかりと持ってれば、初年度で終わらず、そのあとも継続した来館者数が維持できるんじゃないかなというふうに思います。

それともう一つは市だからっていうのがあると思うんですね、市と町は違うんじゃないのっていうふうな見方もあるかと思うんですけども、確かにあるんですね、全国の図書館の平均の在り方っちゅうのは。さっき今言いましたように、８万近辺なんですけども、ごめんなさい、町と市の図書館は、どのくらいが全国平均かというのは、調べられたことありますか。

○議長（立山秀喜君）　教育課長。

○教育課長（城野和則君）　すいません、文部科学省の参考資料の中に、令和６年１２月１７日版が最新となっておるデータがございまして、全国の町立図書館の平均入館者数については、２０２０年度で１館当たり、約４万２，３０４名というような数字がございました。以上です。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　結構多い数字ですね。私が調べたのは、町立、村立の図書館っていうのが、全国平均で２万７，０００っていうですね。しかし、市を含めて県とか市とかを含めると、先ほどの８万何千でありますけども、町市になるとやっぱりちょっと弱くて２万７，０００ということなんですね。今の南関町の図書館の来館者、年間来館者数は何人ですか。

○議長（立山秀喜君）　教育課長。

○教育課長（城野和則君）　令和６年度になりますが、入館者数については個人が８，１５６名、それから、団体として入館された方が３９７名というふうになっております。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　そうすると、８，０００人ちょっとということですね。ですから、町と市の平均値よりは、３分の１ぐらいというですね。これが３分の１の８，０００人が初年度で１０万人に増えますよっていうことになると、やっぱり町民の方わくわくしますよね。わくわくして、じゃ自分は今までの図書館はほとんど行ったことないけども、今度はｕｋａｒａは１０万人の図書館みたいよ、っていうふうなことを聞いたら本当にわくわくして、皆さんが行きたくなるんじゃないかなっていうふうに思うんですね。それだけやっぱりデータっていうのは強いんですよね。データの力っていうのは、やっぱりそういうデータの力を借りてっていうか、使って、せっかく税金を使って事業を始めているわけですから、そういう効果を、データを使っての効果を出していったほうがいいというふうに思いまして、そういう面で、すいません、もう１個忘れました。町立図書館で一つのモデルになるのが、栃木県の茂木町の図書館というのがあるんですね。これは私ども文教厚生でも視察研修で行った先で、それで南関町の新しい〈このみーＣｈｉ〉と〈ｕｋａｒａ〉とですね、このうちと同じプロデューサーの太田剛さんがプロデュースした椎葉ですね、ここの茂木町が年間の、初年度の来館者目標をやっぱり

町長がお答えだと同じ、１０万人を掲げて、初年度それが達成してるんです。ですから、やっぱり同じプロデューサーの方がつくられた図書館でもありますのでぜひ、南関町もこの１０万人を達成して、従来の８，０００人の図書館から１０万人の図書館になったということであれば、マスコミでもかなり大きく取上げてもらえて、より効果が出てくるんじゃないかなというふうに思います。１０万人ですね、掛け声だけではやはり実現しないので、今まちづくり課で各課に依頼して、どんな企画が各課でできるかというのをやられてるというふうに聞いてるんですけども、そのときにその内容によって、どのくらいの来館者数が見込めるかっていう、やっぱりデーターで積み上げていく必要があると思うんですね。そうすると初年度達成するし、２年度以降もそれが並行して持続できるという形になると思いますので、今検討されてると思うんですけど、少しだけ質問の中でお伺いしたいと思います。

まず１番数字は読めるといいますかね、来館者数は読めるのが、やっぱり教育分野なんですね。これも文教厚生で行った図書館で、都城図書館というのがあるんですけども、ここで聞いた話が、いや学生の人が本当に来るんですと、もう試験前になると、席がなくなるぐらいに学生でいっぱいになるっていうことを、言われて、「え！」という感じで我々としては非常に刺激的な言葉だったんですけども、調べてみると、荒尾図書館もそうなんですね。荒尾図書館もインスタで流されてるんですけども試験時期になると、今が、受験用の席が今日は何席空いてますとか、そういうのをお知らせしてるですね。それからそれだけやっぱり試験になると学生の方が行ってる。大牟田市は、所長も前言われてますけど「えるる」ですか。えるるが図書館のかわりに、受験生が試験時期になると集まって、えるるの会場がいっぱいになるという、そんな現象が起きてるんですけども、教育課としてはこの試験時の来館者数というのは何か検討されてますでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　教育長。

○教育長（永杉尚久君）　はい、中村議員の質問にお答えいたします。まず試験時の利用も含めていろんな教育関係での利用について考えていることをお答えしたいと思います。子どもたちが図書館を学びの場として活用することは、読書力の向上や、情報収集能力の育成、主体的な学習活動支援、そして居場所を多世代の交流の場としての機能など、多岐にわたるメリットがあるというふうに思っています。各教科の学習に合わせた資料活用や調べ学習、読書活動などを通して子どもたちの多様な能力を引き出すことが期待できるというふうに捉えています。その中で具体的な取組として８点ほど考えています。

一つ目は、読み聞かせ等の行事による子どもが本に触れる機会の場をつくること。二つ目が、町の公共学習施設としての見学等の受入れ、これは、低学年の生活科とか社会科見学等の学習の場としてです。三つ目が読書指導など教科指導の場。四つ目が放課後、休日の自主学習スペースの開放。これは試験勉強等にも充てていけると思います。現在の図書館より、開放の時間を延長して対応したいというふうに考えています。それと地域貢献活動を行うボランティア活動を、現在の中学生が図書館等で、図書の整理とか、来客対応とかそういったのをボランティアとして行っておりますが、それをしっかり広げていきたいと思います。あわせてキャリア教育を展開する職業体験の場、これは職場体験としての活動です。七つ目が、児童生徒の作品掲示や、作文を発表する場として活用することや、ギャラリーとかオープンスペースにおける多世代との交流をその中で進めていくというようなことで考えております。最後に八つ目ですけ

ども、図書館講座の開設などを生涯学習の場としての活用を計画し、図書館利用教育を充実させて、子どもたちだけでなく一般の方々も、図書館を効果的に利用できるサポートをしていきたいというふうに考えております。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　はい。いろんな多種にわたって検討されてるのを頼もしく思いました。そこで来館者数の人数をはじき出してもらいたいんですよね。ですから先ほどの例えば、試験勉強でどのくらい来るかっていうのは、これ計算しようと思えばできるんですよ。私もちょっと調べてみたんですね。試験勉強で図書館に来たがる層の割合は何％かというアンケートを取ってるデータがあるんですよ。それで、中学生が大体２０から５０％、高校生だと３０から７０％っていうデータがあって、試験が年に大体５回から６回あるということですね。ですから南関町の中学生の人数と高校生の人数、それの先ほどパーセントそれから回数を計算するとすぐにデータっていうのは出てくるんですね。だから、そういうデータを組合せて意見、先ほどの事業で総合学習で使えるっていう案もあるし、総合学習が年間に何回やって、その段階のうちの例えば３分の１をｕｋａｒａでやるよと、そうすると単純にもう計算で出てきますよね、生徒数が分かってるわけですから。そういうことも含めてやっぱデータで来館者数の積み上げをやってもらいたいなというふうに思います。

次の質問も先に教育長の答弁にある程度もう、子どもたちを来館させるだけじゃなくて、要は子どもたちが、町民を呼び寄せる、そういう形のものが、やはりこのｕｋａｒａでは使えるんじゃないかと、子どもたちの自己有用感っていうのは、自分たちが企画して、大人たちを招き入れる、自分たちがアントレプレナーシップですね、ベンチャー企業に企業家精神も含めてですね。そういったものを、子どもたちに役立って使って、そのｕｋａｒａを使ってもらうという形の考え方も既にされてるんで、それもぜひ、積み上げのデータにしていただければというふうに思います。先ほど放課後の人数ということをおっしゃられてましたけども、これ二つに分かれるかなと。一つは放課後児童クラブに通ってる児童と放課後児童クラブに重なって自宅で過ごしてる子どもたちと、大きく分かれると思うんですけども、今やっぱり行政上も分かれてますよね。これ一緒なんですかね。放課後クラブは多分福祉課だと思うんですけども、放課後クラブに行かない児童たちの放課後というのは、教育課で見られるんですか。それともやっぱり、通ってない子どもたちも福祉課で見られるという形で、どっちになってますか。

○議長（立山秀喜君）　質問の途中ですが、１０分間休憩します。

――――――――○――――――――

休憩　午後２時０５分

再開　午後２時１５分

――――――――○――――――――

○議長（立山秀喜君）　休憩前に引き続き会議を開きます。答弁のほうからお願いします。

教育課長。

○教育課長（城野和則君）　ご質問にお答えいたします。児童クラブ以外の放課後の子どもに関しては、学校管理下外というところもございますので、家庭判断という形になろうかと思います。放課後の習い事もございますし、スポーツ活動に参加する子どもたちもございますので、そういったことになろうかと思いますが、先ほど教育長の答弁でもありましたとおり、児童生

徒の意識づけというところをしっかり行いながら、子どもたちが図書館に向かうような取組を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　ということは両方にまたがるということですか。学校の中に残る子どももいれば、外、自宅で過ごすというのは、福祉課の管轄になるんですかね、課としては。生活を見るのはあくまでも、いや、子どもたちを見るということで教育課が自宅で過ごすところまで見るという形になるんですが、

○議長（立山秀喜君）　教育長。

○教育長（永杉尚久君）　自宅に帰る子どもたちはもう、基本的に保護者の責任です。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　はい。分かりました。福祉課の話が出ましたので、福祉課にちょっとお話して、福祉課でｕｋａｒａのどういう活用を考えられてるのか。私がぱっと思うのはやっぱり先ほどから質問してる放課後児童クラブは、今もうほとんど学校でやられてますけども、それの例えば週に１日はｕｋａｒａで過ごすとか、そうするともう週に１回だったら年間何回かってことでもうすぐに計算ができるんですけども、そういう放課後児童クラブとしてｕｋａｒａをどういうふうに活用を考えられてるのか、もう一つは子育て世代として、子育て支援センターですか。こどもの丘か、あちらも、あそこを主体に使われると思うんですけども、たまには、ｕｋａｒａの中であああいう子ども向けのスペースも今回使われてますので、あちらを何分の１から使うとかですね、そういう企画をすればすぐに積み上げの数値ってのは、出てくると思うんですけども、福祉課として、ほかにでも結構ですので、どんなことを考えられてるか教えてください。

○議長（立山秀喜君）　福祉課長。

○福祉課長（多田隈志保君君）　はい。ただいまの質問にお答えいたします。放課後児童クラブのほうは、平日、低学年と高学年によって、下校時間が違います。平日のほうは、宿題等をやられる時間に多くとられておりますので、これまでは、長期休暇中に図書館へ町民バスなどを使いまして、行ってらっしゃるのを認識しております。福祉課といたしましては児童クラブや子ども子育て支援センター、子ども食堂等を委託しておりますので、委託事業者や施設利用について積極的な活用を、今後働きかけていきたいと思っております。以上です。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　はい。大体考えが同じようだったので安心したんですけども数字を、年間の数字を積み上げをぜひお願いしたいというふうに思います。それとこの延長で、ｕｋａｒａまでの子どもたちの交通機関っていうのをやはり、これは何課が担当されるのか分からないと思うんですけども、放課後児童クラブを、週に何回かはｕｋａｒａに連れて行くとか、あるいは自宅で過ごしている、放課後児童クラブに行ってない、自宅で過ごしている子どもたちが帰る前に、もう学校からｕｋａｒａに直接町民バスで行けるというような、そういう企画を一緒に立てていただければ、かなりの人数が計算的に、多分放課後児童クラブ半分以下だと思うんですよね、全体の生徒数からすると。それを全校生が通うような、放課後児童クラブに行かない子どもも含めてｕｋａｒａに連れてってあげるっていう、そういう交通手段を設ければ、それだけでもかなりの人数が積み上げできると思うんですけども、この町営バスをこういう形

で使うとなると、どこの課がこういうことを企画して進められるんでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（田代由紀君）　はい。子どもさんの学校から直接ｕｋａｒａへ行かれるための交通手段ということになりますけれども、ｕｋａｒａの管轄がまちづくり課になりますので、そういったことですと、やっぱりうちのほうで企画っていうか考えていかなければならないと思いますけれども、今のところは、その辺の見通しというか、明確な考えというか、そういったものをちょっとまだ持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　これ、ぜひ進めてもらいたい。子どもたちも本当に喜んで行くんじゃないかなというふうに思いますので、その交通手段もあわせて、そうすると先ほどの数字がかなり積み上げが増えていくんじゃないかなと。それがなくても教育分野だけで私の試算だと２万人ぐらいは積み上げができるんですね。ですから教育分野だけで、教育課と福祉課とまちづくり課が共同で、そういった町営バスまで含めてやるともっと増えるんじゃないかなというふうに思います。

次の層をちょっと見てみますと、次に来館者数が多いのは、やっぱり高齢者だと思うんですね。このところ夏場も暑いんでこもれび広場ですね、クーリングシェルターに指定されてますけども、こもれび広場よりも新しいｕｋａｒａのほうがはるかにクーリングシェルターとしての価値といいますかね、喜んでいかれるんじゃないか。カフェもありますし新聞雑誌もありますし、クーリングシェルターとしての考え、進めてもらいたいなというふうに思いますし、ｕｋａｒａに高齢者の方が毎日とは言えず、２日に一遍でも行ってもらえば、この後の質問であります健康寿命がね、私は伸びると思うんですよね。ですから、こういうことも含めて高齢者の健康とｕｋａｒａ活用については、健康推進課としてはどう、企画されてますか。

○議長（立山秀喜君）　健康推進課長。

○健康推進課長（猿渡隆史君）　健康推進課の、７年度の利用目標につきましては、南関町食改善推進協議会の利用で３２８名、健康と福祉のつどいが２５０名。元気づくりシステムの、元気高齢者によるまちづくり、今年が南関町で行われますけど、この実践研究会で約２５０名。それから元気づくりクラブのうから館教室は５００名、それから元気づくりクラブの介護予防リーダー会の研修等、これにつきまして４６０名、合計１，７８０名ほどを今年度利用目標としております。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　しっかりと数字まで考えて進められてるのは、心強く思いました。私が今説明したクーリングシェルターとして今のイベント的なものだけじゃなくて、日常的に高齢者が行きたくなるような、クーリングしてた大牟田のゆめタウンも、そういう感じで結構、高齢者の方が集まって過ごす時間を探されてるっていうような光景もよく見るんですけども、それが南関町ではｕｋａｒａがそれになれば、高齢者もその家にこもってテレビ見るんじゃなくてｕｋａｒａに行って、涼しいところで、雑誌も見てきてる人とお話をしてっていうのは、そういう非常に健康的な生活ができると思うんですけども、そういう日常的な考え、企画っていうのは何か持たれてますか。

○議長（立山秀喜君）　健康推進課長。

○健康推進課長（猿渡隆史君）　日常的で言いますと、ちょっと今のところ計画しておりませんが、中村議員のおっしゃるとおりでクーリングシェルターにつきましては、こもれびホール、あと、南関町の各地区の郵便局に指定しておりますが、これもｕｋａｒａに指定を進めていきたいと考えております。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　はい、頼もしい言葉でありがとうございます。そのときにやっぱりまた課題になるのが高齢者の足だと思うんですね。乗り合いタクシーという制度は、ありますけども、毎日行くのにそれで通うかとなると、費用の負担がやっぱりかなりあるので、先ほどは児童のための町営バスっていうのを提案したんですけども、それは放課後だけの時間で結構だと思うんですよね。高齢者の方たちの、午前中の何時がいいのかわかんないですけども、そういう形で町を巡回して、高齢者の方たちにお誘いをして、夕方前にはまた、町営バスが回って送り届けるというのは、そういう企画をすればやっぱりかなりの人数が読めるかと思うんですけども、そういう考えはいかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　健康推進課長。

○健康推進課長（猿渡隆史君）　健康推進課のほうで、高齢者の足につきましては、乗り合いタクシーのほどちょっと考えておりますけど、そのほかの策についてはまだ考えておりません。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　ぜひぜひ考えてもらいたいと思います。自分たちの課だけじゃなくて他の課を巻き込んで、ぜひ実現するように進めて、本当に町民の方は喜ばれると思います。それだったらｕｋａｒａに行ってみようかっていう、それこそ単独じゃなくて、集落、誘っていこうというような形にもなるかと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

それと、あとは他の課の方がどんなことを考えられてるのかというときに、もう一つの考え方がｕｋａｒａはあると思うんですね。町民の方が行きたくなるという町民同士の交流の場っていうのも一つは大きな働きだと思うんですけど、もう一つの働きは皆さん、要は町政と町民の結びの場、町で合う場ですからうまく各課が今年、あるいは中期計画でこんなことをやりたいっていうふうな思ってることをｕｋａｒａの中で企画することによって、町民の方にも理解度がすごく高まると思うんですよね。そういう使い方もあると思うんですけども、ちょっと突然で申し訳ありませんけども、経済課としては何かこういうｕｋａｒａを、活用する企画みたいなものは考えられてますか。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　はい。突然の質問で、私もびっくりしたところですが、農産物やっぱＰＲする場合には、適当な場かとは考えております。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　はい。突然ですいませんでした。今言いましたように、自分たちがやりたいことをいかに乗せるかと思うんですね。経済課が言われてます、南関米のブランド化ですよね。ブランド化を町としては、経済課としてはこんなことをやっていくんです、こんなことが将来の姿ですよっていうものをですね。それをｕｋａｒａの中でやることによって、町民の方もこちらがやろうとしていることが分かるし、協力しようかとかですね。ふるさと納税の話もありますので町の考えに同感して、自分もふるさと納税に出しますよっていうふうに、

ぜひ、ただ人を集めるっていうことだけじゃなくて、自分たちの政策を、ｕｋａｒａを使ってどう推進していくかっていうところを、ｕｋａｒａのもう一つの使い方だと思いますので、まちづくり課だけ任せないで、各課がぜひ考えてもらって、それの積み上げが１０万人が達成するっていうような形にすれば、本当にもうずっと１０万人いきますよ。ということで建設課の課長。

○議長（立山秀喜君）　建設課長。

○建設課長（田口明君）　はい。建設課のほうでは、いろいろな流域治水とか、水質保全に向けた下水道浄化槽あたりのＰＲを行いながら、やはり町民の皆様と建設課サイドでいろいろな話ができるブースじゃないですけど、そういうイベントも行っていきたいとは考えております。以上です。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　はい。考えられてて安心しました。私がぱっと思ったのはやっぱり町民の方って道路に対しては非常に意識が高いですよね。ですから、国道、県道、町道、私道っていう、そういったものがどう区別がされてるのか、南関町の道路がこういう区分けになってて、歴史的にこういうふうに動いてるよとかですね。そういった、南関町の道の歴史みたいなものをつくれば皆さん、道路に対して非常に関心があるので、そういったものも、人が集まってくるし、課長の、道路政策にも将来的にもつながってくるということで、両方考えられるんじゃないかと思いますし、これからのことだと今進められてるＰＦＩですよね。新しい町営の、旧庁舎後に考えているＰＦＩですね。ＰＦＩなんて皆さん、まずは分からないんで、ＰＦＩってのはこういうもので、こんな町として利点があるんだと。それを利用して次の新しい町営住宅を計画してるんだという、その展示だけでもかなり、興味のある方は、集まってらっしゃると思いますので、ぜひそういうことを含めて検討していただければと思います。ついでで申し訳ないですけど、税務住民課長。

○税務住民課長（福山光明君）　中村議員、全部行くんですかね。今私が思ってるところは、環境を持っております。税務住民課で、子どもから大人まで環境ブースを、イベントとか盛り込んでできればなと思っております。あと今マイナンバー関係も、広報とかチラシとか、いろいろしながら、もう１００％目指しながらそういう方向に、少しでも役立てばと思っております。以上です。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　そうですね、環境展なんか非常に多いですし、熊本さんと共同でやるっていう企画も立てられると思いますし、マイナンバーとかいろんな企画考えてたんで、安心しました。最後に総務課長お願いします。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　はい。総務課のほうは主に持ってるのが、やっぱ行政の発信、情報を持ってますんで、それらを公開するように、よくやってますのが、今４地区で開催しています、町長のほうから、町の町政を発表報告したいというのがありますので、そういうのをｕｋａｒａのほうで、毎月とか、そういう情報発信をやってみたりとか、あと防災関係をうち持ってますので、防災についての展示会だったり、そういう情報発信を皆さんにＰＲできれば、少しは町に対して興味持っていけるかなと思いますし、また自分の安全安心のために尽くしてい

ただけるのかなとは、そういうところは考えております。その辺りが大体１回言いますと１００人から２００人程度、かけることって中村議員おっしゃると、６か月してもう２，０００人くらいか集まりますので、そういうイベントというか、あと会議室で行ってる会議なんかも結構頻繁に行ってますので、そちらで開催して、あと図書館に行ってくださいとか、そういうふうな方向を示していけば、活用率はもう少し上がるのかなと考えております。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　はい、ありがとうございました。総務課はもう結構いろんなテーマでできるかと思います。特に先ほど言いました防災の関係で、南関町防災士の会っていうのも非常にしっかりしたものができておりますので、そういう方と一緒にやろうというのも、地域の意識がかなり上がるかと思いますが、ぜひ進めてもらいたいと思います。ということで、やっぱり積み上げ１０万人を目標に掲げたからには、それを裏づける積み上げを、まちづくり課がやるんじゃなくて、やっぱり全部の課の、現場の課が関わってきますので、全部の課で、それを具体的な数字を入れながら積み上げてもらいたいなっていうふうに思います。それを積み上げた結果を、ぜひ議会にも報告していただければ議会としても安心してオープニングに参加できるかと思いますので、ぜひ、その前の全協あたりでしっかりと報告をお願いしたいというふうに思います。

次の大きな質問として、高齢者じゃないですけども、やっぱり毎日でも、居心地のいい場所、居場所づくりという観点でちょっと質問したいんですけども、そのときに気になるのがやっぱりカフェだと思うんですよね。ｕｋａｒａのカフェっていうのが、まだ幾らになるかというのがはっきり、質問しても出て来ないんですけども。私がプレゼンのときに、採用されたプレゼンの方の答えを聞いてて非常に心配になったのは、客単価１，０００円だというふうにおっしゃられたんで、「ええっ」と思ったんですけども、審査員の方誰も質問がなかったんでそのまま行ってしまったんですけども、武雄図書館のカフェって幾らかご存知ですか。荒尾図書館にもカフェが併設されてますけども、カフェが幾らかご存知ですか。カフェじゃなくてごめんなさい、コーヒーですね。ドリップコーヒー、一杯幾らか調べたことありますか。

○議長（立山秀喜君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（田代由紀君）　コーヒーの単価につきましては、ちょっと調べておりません。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　私が調べたところですね、荒尾図書館は紀伊国屋が入ってらっしゃるんですけども、紀伊国屋がやってるのはシアーズベストコーヒーと提携してあるんですけども、ドリップコーヒーが２７０円です。武雄市はスターバックスですけども、ここがドリップコーヒー、ショートで３８０円です、そのくらいですよ。うん。やっぱり、図書から言ってね、ちょっとコーヒー飲もうかっていうところを。今回カフェの提携をされた会社は大牟田らしいので、大牟田の向こうの西鉄側の出口で電車の中でカフェをやられてるんですけども、私も行ったことあるんですけども、コーヒーが５００円です。フルーツサンドというのが有名なんですね。サンドイッチにフルーツがいっぱい大きくある、あれが５００円なんですよ。あとはほとんどメニューがないですから、多分あの方が、客単価１，０００円っていうふうに言われたのが、コーヒーとサンドイッチをセットで注文して、客単価１，０００円だというふうに言われたんじゃないかなと。毎日通いたくなる居場所に、客単価１，０００円でカフェ、人は入り

ますかね、その辺カフェの価格、コーヒー価格ってどう考えられているのか、ちょっと質問したいと思います。

○議長（立山秀喜君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（田代由紀君）　はい。プレゼンの時の客単価が１，０００円ということですけれども、恐らくセット料金をおっしゃったのではないかと想定されますけれども、まだ先日も委託業者のほうと打合せをしたところですけれども、まだそういったコーヒーとか、出される商品の単価等については、確定している状況ではございませんので、そういったその近隣の状況あたりもお話ししながら、利用しやすいような単価設定をこちらの希望としても伝えていきたいと考えているところでございます。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　これはある程度、町から希望の価格というのは言えるんですか。この前全協で何か私が質問したときには何か、それは業者が決めることだからみたいなことを返事されたんでびっくりしたんですけども、町の意向というのはどのくらい入るんですか。

○議長（立山秀喜君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（田代由紀君）　はい。双方のお話をしながら、その辺は設定していかないと町もその一方的にお任せ状態っていうのも、利用者がもうちょっとこの金額はっていうようなことで利用が少なくなっては困りますので、その辺は要望的には、こちらも伝えていかないといけないかなと思っております。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　ぜひ、ある意味、町主導で、町民の感覚というのは、やっぱ町のほうが知ってると思うんですよね。その受けられた業者の方よりもですね。ですから業者の存続も含めて、やっぱり町の感覚というのを、そのカフェの方にしっかり伝えて行って、お互いにハッピーになるような形にやっぱり進めていきたいなと思います。最近東京辺りで新しくできたカフェのスタイルで、無人カフェっていうのがある、もう定員がいないんですね、カフェで。パソコンをやったり、２人でお話しするって、無人カフェがあるんですが、そこにはコンビニのコーヒー、コンビニを置いてある、ああいうドリップコーヒーが置いてあるだけです。そこでドリップコーヒーは自分で入れて飲んで、勝手にそこで場を過ごしてもらうと。それでも何かビジネスになるみたいですので、新しい、それだと本当に人件費も要らないんですよね。場所代は要ると思いますけども場所代だけでいけば、そういうスタイルのカフェも出てきてますので、ぜひ町民が、要は利用しやすいカフェっていうのをつくっていただきたいというふうに思います。

それともう一つはイベントですね、イベントはさっきの答弁の中で、地域住民参加型の制度を使うっていうようなこともありましたけども、これも、住民から求めるんじゃなくてもう一つ提案、こちらからテーマを設定して募集するっていう形がありましたよね。そっちのほうを利用して、例えば月に１回、キッチンカーも含めて、月に１回イベントをやってくださいと。ただその月に１回は１，０００人を集客してくださいと。１，０００人を１２か月、１２回やってくださいと、そういう企画を出してくださいというふうな、そういうテーマ投げかけ方の募集もありますので、それで応募された方はいいと思いますし、そのときにもう１点ポイントになるのは、今の地域中へ住民型提案というのは、人件費が出ないじゃないですか、完全にボ

ランティアでやらなくちゃならない。それだとこういうのは多分応募できないと思うんですよ。ですから、必要経費は人件費としてちゃんと認めてあげると。だから、今どちらかと、ＮＰＯ方式ですよね。ＮＰＯとかソーシャルビジネス方式、要は人件費はちゃんととってくださいと。その代わり社会課題は解決してくださいと、そういう団体、やっぱり育てていくべきだと思います。もう１００％ボランティアでやってくださいっていうのは、やっぱり続かないですよ、初年度はやるかもしれないけど、２年度３年度はいかない。社会貢献を持続させるためには、やっぱり人件費、自分たちも生活あるわけですから、利益は求めなくても、生活費ぐらいはやっぱりちゃんと認めてあげないと継続性がないと思います。だからぜひそういう形で検討してもらって、提案型、こういう提案で条件はこういうふうにちゃんと人件費は出ますと、ただこういう成果を出してくださいっていう、そういう募集の仕方もあると、ほかにも考え方があると思いますので、ぜひ成功後、住民の方が参加して、来館者数を住民の方がまた呼び寄せるっていう、そういう仕組みを、ぜひ組んで頂ければというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（田代由紀君）　今、中村議員がおっしゃられた住民提案型事業につきましては、今年度から新たにｕｋａｒａを活用した地域活性化事業を行っていただくテーマ設定タイプを設けております。昨日から募集をかけている状況でございます。そういったところで人件費の課題ですけれども、こちらにつきましても、これまでは補助金と必要経費、支出のほうで、補助金を上回った場合には、返還をしていただくっていうふうな、規則のほうを定めておりましたけれども、その縛りを除きまして、もう収益はとっていただいて構いませんよっていうところで要綱を改正しているところでございます。マルシェにつきましても、近年、ここ数年はマルシェ開催事業も、令和４年度から行っておりまして、町にすごくにぎわいが出てきたかなっていうふうに私なりに感じているところでございますけれども、やはり前のようによそでマルシェのほうに出かけていくっていうことはなくて、もう南関町であるマルシェのほうでご家族連れとかいろんな世代の方が出店者の方と交流の場として、いろんな輪ができて人と人とのつながりができてきてるのではないかなということで、地域活性化が期待されるというふうに認識しているところでございます。カフェの事業者のほうにつきましても、大牟田ビンテージのまち株式会社というところに委託しておりまして、この事業者も大牟田のほうで、いろんな地域のまちづくり、人づくりというところの経営理念をお持ちになって、社会的な課題に対して事業を通じて解決するっていうミッションを満たして、拠点に活動されておられますので、ぜひ南関町のｕｋａｒａにおいても、定期的にイベントを開催していただいて、にぎわいづくりに事業を行っていただきたいと考えるところでございます。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　はい。似たような考えをされてるんでちょっと安心するんですけど、そのときもやっぱり数字をしっかりと掲げてやって、例えば先ほど言いました、月１回やるんだけども、やっぱり１，０００人を目指してください。と１，０００人目指すと、年間で１万２，０００人なりますから、それから１，０００人で、先ほどの話じゃないけども、ご褒美を上げてもいいと思うんですよ。１，０００人、年間１万２，０００人達成したらプラス幾らあげますよみたいなね、そういうやり方もありますので、ぜひ地域、住民方の提案もｕｋａｒａ

を機会に、また新しい形で取り組んでもらいたいなというふうに思います。

以上がｕｋａｒａに関してですけども、まず１０万人というものを町長、掲げていただきましたので私の望んだところは出ましたので、非常に満足してます。それと、それの積み上げですよね。やっぱり掛け声だけじゃなくてちゃんと積み上げ、それは各課から積み上げていくって、各課も自分たちの政策を進める上での、ｕｋａｒａを利用していくっていう、両方がいい関係になるような、そういう積み上げで全課挙げてぜひ、１０万人達成をされる行動を起こされることを望んで、この件については終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　二つ目の質問に移ります。二つ目の質問は、健康寿命日本一の町宣言の実効性について、宣言は町民に夢と希望を与える力強いビジョンである一方で、全国各地で同様なスローガンが形骸化している事例も見れます。本町は「掛け声にとどまらない、結果を出す自治体」として、科学的分析とエビデンスに基づいた健康施策を推進できることが問われています。本気で成果を上げるための体制整備と具体的な施策の方向性について問います。

以下の追加質問は自席で行います。よろしくお願いします。

○議長（立山秀喜君）　６番議員の質問に対する答弁を求めます。６番議員。

○町長（佐藤安彦君）　６番中村正雄議員の「健康寿命日本一の町宣言の実効性について」「宣言は、町民に夢と希望を与える力強いビジョンである一方で、全国各地で同様のスローガンが形骸化してきた事例も見られる。本町が「掛け声にとどまらない、結果を出す自治体」として、科学的分析とエビデンスに基づいた健康施策を推進できるかが問われる。本気で成果を上げるための体制整備と具体的施策の方向性について問う。」の質問にお答えいたします。

「健康寿命日本一のまちづくり宣言」につきましては、令和６年１２月定例会におきまして、北原浩一郎議員より提案があり、本年１０月１６日に南関町交流拠点施設〈ｕｋａｒａ〉で開催される「元気づくりクラブ全国大会」で「健康寿命日本一のまちづくり宣言」をしたいとの答弁をしております。これは、「元気づくり」に参加している人たちだけが宣言するのではなく、いろいろな情報発信をしながら町内すべての方が理解していただいた上での宣言にできればと考えております。南関町では、健康寿命を平均自立期間（要介護２以上に認定されるまでの日常生活動作が自立している期間）とし、日本一のまちづくり宣言をすることで、健康意識を高め、より長く健康で活動的な自立した生活を送れる社会を目指し、高齢者の医療負担の軽減や地域社会の活性化、生活習慣病の予防などにより重要な取り組みになると期待しております。健康寿命日本一のまちづくりとする有効な施策である、介護予防事業として取り組んでいる「元気づくりクラブ」は、令和６年度のリーダーコース５２地区で集会所等を有する自治会数５６地区中の普及率９３％、参加者４４９名中６５歳以上４３９名で、南関町の６５歳以上１２．２％の人が参加しておられます。これは国の高齢者人口の週１回以上の運動実施目標値１０％を超えており、この「元気づくりクラブ」を継続することが、健康寿命の延伸になり、地域社会の活性化にも繋がるものと思われます。しかし、参加者の減少や男性参加者の少なさが課題となっており、そのため、保健指導の訪問時、後期高齢者医療保険説明会等でも参加を呼びかけて参入者獲得を目指しているところです。そのほかにも、若い頃から健康診査やがん検診を受診することが重要であり、健診を受けることで、早期に病気を発見し、適切な治療に繋げるとともに、日頃から自分の体の状態を把握し、健康的な生活を送るための指標を持つことで生

活習慣病の予防や医療負担の軽減にも繋がりますので、今後も、受診率向上のため、更なる特定健診やがん検診の受診勧奨、周知を図って行きたいと考えております。また、今年度から健康活動をポイントとして貯める熊本健康アプリを導入しました。このアプリにより、ウォーキングや健診受診等でポイントを獲得し、貯まったポイントで賞品応募ができるなど、楽しみながら健康づくりに取り組めるアプリとなっています。こういったアプリを町民の皆さんが活用されて健康づくりをしていくことも、健康寿命の延伸につながるものと考えております。

以上お答えしまして、この後のご質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えいたします。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　健康寿命を平均自立期間、介護２になるまでの年齢がどのくらいかっていうですね、それを健康寿命ということなんですけども、３月に発行されました、第４次南関町健康増進計画で南関町の健康寿命は平均自立期間が載ったんですけども、男性が８２．６歳、女性が８５．３歳と、すごい高い立派な数字が載ってるんですけども、これ全国で見て何位に位置するのか、それから全国一位がどこの市町村なのか。これが把握されてますかっていう質問ですけども、自分たちが今どの位置にいて、トップとどのくらいの距離かっていうのをちゃんとデータで捉えられてますか、っていう質問なんですけども、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　健康推進課長。

○健康推進課長（猿渡隆史君）　南関町の平均自立期間の位置ですが、介護保険者シートに登録されているデータによりますと、これは２０２１年のデータになりますが、熊本県において南関町は男性８１．４歳、県で４位。女性８４．２歳、県で１１位、それから全国で１番高いところの数字につきましては、男性が８８．６歳、女性が８９．２歳。男女とも北海道の音威子府村となっております。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　はい、そうですね。私も同じところで調べたんですけども、増進計画に載ってる２０２２年の最新データは、今全国の統計の中ではまだ出てませんで、各自治体に連絡行ってるぐらいじゃないかなと。全体として載ってるのが、その前の２０２１年で、ただそれも全部が載ってるわけではないんですね。だから全国ランキングというのが出てなかったんですね。ただ、県別には全部載ってたので、県別にはよく出てくる長野県が全国１位なんですけども、熊本県もかなり上位のレベルだったんですね。ですから、２０２１年のデータで比較すると今課長が言われたとおり、男性は４位、女性が１１位で、１３位だったかな。そんなレベルにあるということで、かなり高いところに既にある。ああいうことができるかというふうに思います。ただ、全国１位になると先ほど課長が言った、断トツのところがあるんですよね。北海道の、ちょっと読み方が難しいのと音威子府村っていう非常に人口が少ないところなんですが、そこがもう断トツなんですね、８９．２歳という、脅威的な。ただ県で見れば４位ですので、１位は益城町で２位が合志なんですけども、かなり県としては、狙えるというふうに思いますし、あと全国でも、音威子府村は結構高いんですよね。上位は村なんですね。ですから、そこを狙うという、かなり時間もかかると思うんで、まずは市と町を狙うという、それだとデータ的にもうかなり届く距離になるんじゃないかなというふうに思いました。今日本一を宣言されてるんですけども、この音威子府村を狙うということではないですよね。ちょっ

と確認しておきたいんですけども。

○議長（立山秀喜君）　健康推進課長。

○健康推進課長（猿渡隆史君）　宣言をすることにより、まず町民の皆さんの健康に対する意識の向上、これを目指して、健康寿命を延ばすことで個人がより豊かで充実した人生を送れるようにすることを目標にしております。やはり数字でいきますと、日本一になるには、かなり時間がかかるものと考えておりますので、元気づくりクラブの継続や健康受診率アップを目指しながら、徐々に県一、日本一に近づければと考えております。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　やっぱりデータの力っていうのは、利用したほうが、前の質問もそうだったと、ただ目指しますっていう、意気込みだけではなくてデータを使って、そのほうが町民の方もデータを示されると、やってみようかっていう形になるんでですね。ある意味で、データを使ったほうがいいんじゃないかって、音威子府村はさすがにこれは近いんで、それは長期的とか中期的な目標としますと、短期的には、例えば町と市のナンバー１を狙いますっていうふうな、そういう目標の立て方もあるんで、やっぱりデータをもとに進めていったほうがいいと思うけど。どうですかね、その町長、データを使うというのはいかがですか。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい。町民の皆様に１番分かりやすいのはデータだと思いますので、現在置かれている位置と、これから目標にすべき、まずは何年間でとかどういったところを目指すのか、そしてまずは全国一っていうか、もちろんそれが１番理想的なんですけれども、やはり熊本県でトップに立って、それも市も何も関係なく、村までですね。そして、もっともっと皆さんの意識が高まればそれ以上のことを目指していくということで、健康寿命日本一宣言のまちづくり宣言ですので、そういったまちづくりを皆さん町民挙げてやりましょうという宣言ですので、そういった意識づけをもっともっとそのデータは、町民の皆さんに示しながら進めていきたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　はい。まずは県一でもいいと思うんですよね。益城町が今一なんですけども、益城町のデータをちょっと私、２０２２年を最新のデータを見たんですけども、２０２１年と２０２０年が一緒なんですよ。南関町は、更に１歳伸ばしてるんで、益城町と南関町を比べると、もうほかのところが上がってこなければ、もう２２年度で１位なんですね。ですから、そういうデータの使い方があったほうが、頑張ってみようという形になるかと思いますので、そのデータ利用について、ちょっと時間ないんですけど、もう一つ質問したいのは、南関町が２０１９年からかな。毎年、１歳ずつずーっと上がってるんですよ。こんな町ってないんですよ。ただ男性だけ上がってで、女性は２０２０年にまで下降で、それで、ただ２０２１年からまた男性と並行してどうと上がっていってるんですけども、ベースとしては、健康体操がベースとしてあるんですけども、それ以外にも何かこう、健康寿命に関わってるものがあると思うんですよね。それもいい方向に動いてるんで、いい方向に動いてるのは何なんだと健康体操以外に何が効いてるんだっていうのを、やっぱり町として摑まえるべきだと思うんですね。いいところが、掴んで更に伸ばす、維持するっていうことも必要なんですけども、課として何か捉えてます。カーブの推移は何でこう南関町は、健康寿命が毎年毎年伸びているのかっ

ていうのは。

○議長（立山秀喜君）　健康推進課長。

○健康推進課長（猿渡隆史君）　平成１７年から南関町お茶の間筋トレ、平成２３年からは元気づくりクラブと介護予防体操を行っていることも、中村議員の言われたとおり要因だとは思います。それから医療技術の進歩ですね。それから健康的な食生活の浸透、これももう一つの要因だと考えておりますけど、他の要因となりますが、ちょっとまだ分からないところではございます。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　ここをぜひ掴んでもらいたいんですよね。それもデータとしてぜひ掴んでもらいたいんで、伸びてるいいことなんで、それの裏づけを何か起因してるのかっていうのをぜひ、掴んでもらいたいというふうに思います。そのときに参考になるのが、先ほど出た、音威子府村なんですよ。ここって小さいだけじゃなくて、すごいことをやってるんですよね。何がすごいかというと、健診なんです。健診の受診率が日本一ですね。健診受診率が７１．９％、すごいですよね。それも徐々に伸びてきてるんですね、平成３０年が３７．６％、令和２年が５３％、令和４年が７０％というふうにどんどん伸びてる、伸びるだけのことを、調べるとやってるんですよね。まず一つは健康診断の案内を出しますね。返信が来なかったところには家庭訪問してるんで、ぜひ受けてくださいっていうふうなことをですね。それでも受けなかったら翌年度は、受けた方と受けない方の案内の中身を変えて、もっとやっぱり受診するようにっていう形でもう、どんどんとね、あなたのために私たちやってるんですよみたいな形で家庭訪問して、どんどんと進めてるそうですね。それによって、自分たちがやってることが、このデータとしてちゃんと毎年伸びていくっていうことを確認しながら、やっぱ効果があるんだっていうことをですね。やっぱりデータなんですよね、データをもとに進めてるっていうことが一つと、もう一つは、受診して悪いところが分かった人に対しての、何ていうんですかね。県と特定保健指導実行率。ただし、ちゃんと病院に行って、何か今、健診異常者へのフォロー、これも高くて８３．３％と非常に高いんですよね。だからちゃんと病院に行きなさいと、ここって、ちゃんとそれもフォローしてるっていうことから、この結果が出ているということなんですね。南関町も検診率が年々上がってるというふうに聞いてますので、そこがこの次南関町の先ほどの健康寿命につながっているのかどうか、それに更に伸ばすためにはどんなことをしていったらいいかということも含めて、ぜひ検討していただければというふうに思います。掛け声だけで止まらないで結果を出す、自治体っていう形で進めていきたいと思います。

最後にアプリの話が出ましたけども、現在何％ぐらいなんですが、町民の中の何％ぐらいアプリを使われてるんですか。

○議長（立山秀喜君）　健康推進課長。

○健康推進課長（猿渡隆史君）　５月２９日現在で、１１５ダウンロード。これまだまだ少ないところです。今のところ広報ＬＩＮＥホームページでの周知を行いながら、献血でも説明、それから施設へのパンフレット配布、またフットパスの参加、それからＢ＆Ｇふれあい広場の農村広場など利用など、今各課と連携をしているところではあります。その他、Ａ－ｌｉｆｅと打合せをしながら、Ａ－ｌｉｆｅの事業あたりでも活用できるように、話をちょっと行っているところであります。ダウンロードですので、パーセンテージではちょっと低いと思います。

○議長（立山秀喜君）　６番議員。

○６番議員（中村正雄君）　はい。いいことなのでぜひ普及率を上げるために、いろいろとやってもらいたいですし、これもやっぱｕｋａｒａをもっと利用してやることもできるかと思うんですね。ｕｋａｒａで今何人ですよとか、あるいは出るんだったら、南関町で今何位とか、ある程度競争意識を高めて、名前を出さなくても、南関町で今このくらいの人がいますよと、毎日何歩歩いてる人が、もうそれは事実ですので、そういう事実を、それもデータですよね。データを掲げることによって町民の意識を向上させるっていうだけ、ただ頑張りましょうじゃなくて、そういったこともぜひ進めてもらいたいなというふうに思います。

最後になりますけども、やっぱり健康寿命を、ぜひやっぱり実現してもらいたいんですよね。さっき町長が答弁の中で言ってますけど、人口が減っても稼げるまちっていうのがありますよ、人口が減っても健康寿命の長い町。こういうのをぜひ実現してもらいたいなという思いをお伝えして、私の一般質問をこれで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（立山秀喜君）　以上で、６番議員の一般質問を終了します。

ここで、１０分間休憩します。

―――――――○―――――――

休憩　午後３時１０分

再開　午後３時２０分

―――――――○―――――――

○議長（立山秀喜君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて１番議員の質問を許します。１番議員。

○１番議員（福山美佳君）　皆さんこんにちは。１番議員の福山です。

ただ今より、３点の一般質問を行います。

質問事項、まず１点目。竹林整備に対する補助制度について。全国的に問題視されている、竹林の荒廃についてです。観光、環境省の資料によれば、日本の森林面積の約３％が竹林で、その多くが適切に管理されていないとされています。南関町の森林面積は約３,３８０ヘクタール、そのうち約２０％が竹林とされ、生活圏に竹林があるのは当たり前の特徴のある町です。こういう町だからこそ、竹材を利活用されている企業があったり、特産品がタケノコであったり、地域特有の財産を持つことができています。その一方で、年々増え続ける竹林の荒廃、手入れが行き届かない放置された竹林は、日照を遮ることで農地の生産性を下げたり、隣接する森林への侵食により、生態系を変化させたり、更には土砂崩れ等の災害のリスクを増やすといった、深刻な課題を引起していると考えられます。所有者自身も、最低限の一部の竹林の手入れにとどまっている方や、高齢により自力での管理が難しくなった方など、それぞれ課題認識を持っていらっしゃる方の声を多く頂いております。整備には、人手とコストと手間がかかり、住民負担では限界があるのではないかと考え、この質問をさせていただきます。

質問の要旨。１　本町における竹林の現状と課題認識について尋ねる。２　現在、町が行っている竹林整備に対する補助児補助について尋ねる。３　他自治体における竹林整備補助事業の事例について調査等を行っているのかを伺う。４　荒廃竹林整備に対する新たな補助制度の考えはあるのか、町の見解を尋ねる。

２点目、南関町住民提案型事業について。この住民提案型事業については、住民の方が主体

となって地域課題の解決に取り組む、地域力の向上や住民自治の推進において、非常に意義のある取組だと考えております。そこで、お尋ねいたします。

質問の要旨。１　令和６年度までの実績と効果、及び課題について尋ねる。２　将来の自立化を目指す提案事業に対し、伴走支援や相談体制等の仕組みづくりについて検討がなされているのかを伺う。

そして３点目。中学生の安全対策について。南関町の未来を担う中学生が安心安全な環境で登下校や学校生活を送れることは、町としても、最も優先すべき取組の一つだと考えます。中学生の安全対策について、特に下校時及び部活動中の事故防止に関して、質問をいたします。

質問の要旨。１　暗い時間帯の登下校の際、安全タスキだけでは不十分との声がある。発行素材の入ったジャンパー等の支給はできないのかを尋ねる。２　部活動中の事故防止対策について尋ねる。

この後の再質問は自席にて行います。

○議長（立山秀喜君）　１番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君）　１番福山美佳議員の「竹林整備に対する補助制度について」の質問にお答えいたします。まず、1「本町における竹林の現状と課題認識について尋ねる。」にお答えします。近年、竹林の放置による隣接農地への侵入被害や「杉、ヒノキ」などの山林に侵入し立木が枯れるなどの被害も発生し、竹の地下茎が枯れ、出水期の土砂崩れを引き起こす一因にもなっております。しかしながら特用林産物は、本町の重要な特産品であり、青果での販売やたけのこ料理、竹箸製品の原料としても欠かせない存在であります。また、ふるさと納税の返礼品としても、「たけのこの水煮」や「瞬間冷凍たけのこ」等が特に人気があり、「たけのこのご飯のもと」も店頭販売されており、町の魅力を広く発信する役割を担っております。そのほかにも、竹材は幅広い分野で活用されており、農業用堆肥、土壌改良剤、塗り壁用の原料、竹あかりへの活用などが挙げられます。課題として、竹林の管理を担う生産者の高齢化が進んでおり、高齢化に伴う労働力の減少や後継者不足により、竹林管理が行き届かず荒廃が進んでいる状況で、住環境に及ぼす影響等についても危惧しているところです。

次に、2「 現在、町が行っている竹林整備に対する補助について尋ねる。」にお答えします。平成２９年度から「南関町竹材利用拡大推進事業補助金交付要綱」を策定し、町内在住で町内の竹林を伐採した竹を竹材加工等事業者「難関突破プロジェクト合同会社」に搬入された方を対象に補助を実施しております。また、令和４年度より、放置竹林の解消とタケノコ等の特用林産物の生産を促進し、持続的な竹材の有効活用を図ることを支援する目的で、「南関町竹材利用継続支援事業補助金交付要綱」を改正し、荒廃竹林の減少及び災害時における倒竹の発生抑制を図る目的で竹林の整備を行う者に粉砕機等のリース代の一部を補助する事業も追加し実施しているところです。

次に、３「他自治体における竹林整備補助事業の事例について調査等を行っているのかを伺う。」についてお答えします。令和３年１２月議会定例会で北原浩一郎議員からご教示いただきました、愛知県美浜町が行っている森林等活用事業補助金と近隣の和水町が行っております「荒廃竹林整備事業」「放置竹林の拡大防止に向けてのマッチング事業」「竹粉砕機の貸出し事業」などは本町の竹林の適切な管理と地域活性化に向けた取組として、非常に参考になるものと考えております。また、総務産業常任委員会が令和５年１１月に視察研修で訪問された、「特定非

営利活動法人 かいろう基山」が提唱されている「竹循環システム」の構築についても担当課より報告を受けておりますので、他自治体の取組み事例も参考にしながら、本町に一番合った施策について検討していきたいと考えております。

最後に、4「荒廃竹林整備に対する新たな補助制度の考えはあるか町の見解を尋ねる。」についてお答えします。竹林管理者の高齢化等の理由から管理が十分に行き届かいない竹林が毎年増えている中、適切な管理と活用が急務であると認識しておりますが、先の答弁で申し上げましたとおり、他の自治体の取組みを参考にしながら、現在ある補助制度の推進を図るとともに、更なる補助制度の検討も必要であると考えております。

次に、2つ目の「南関町住民提案型事業について」の質問にお答えいたします。まず、1「令和6年度までの実績と効果、及び課題について尋ねる。」にお答えします。「南関町住民提案型事業」は、地域の多様な活動主体が、公共の領域をともに担い合う協働のまちづくりを推進するため、南関町のまちづくりに資する公益的な事業を自主的・自発的に行う住民団体に補助金の交付を行っているもので、令和4年度から実施している事業であります。これまでの実績としまして、令和4年度は、地域の環境整備事業が3件、スポーツイベントが3件、教育に関する事業が2件、音楽関係が1件の計9件で、合計2,501,382円の補助を行っており、令和5年度は、地域の環境整備事業が1件、子どもの教育に関する事業が1件、音楽・スポーツ・子育て世代の交流イベントが3件、地域の防災に関する事業が1件、移住に関する事業が1件の計7件で、合計1,565,000円の補助を行っております。また、令和6年度はこれまでの通常タイプに加え、町が設定した特に住民と連携し複数年度に渡って取り組むべきテーマに沿って提案される「テーマ設定タイプ」を新設し募集を行ったところ、通常タイプで、子どもの教育に関する事業が1件、音楽イベントが1件、新設のテーマ設定タイプで、SNSを活用した地元情報・子育て世帯向け情報発信事業に1件、安心安全な地域づくり事業に1件の合計4件で、904,000円の補助を行っております。効果としましては、事業を開始してから3年が経過し、中には自主的な活動に切り替えて町の恒例イベントとして独自で持続化をされている団体も出てきておられます。全体的な印象としては、住民の方が町に対して率直な意見を出しやすく気軽に相談に来ていただけるようになってきているのではないかと感じており、第7次南関町総合振興計画の中でも「住民と行政による協働のまちづくり」を基本理念に掲げており、「自分たちの町は自分たちの手で」という自治意識を持ち、住民、地域、行政がそれぞれの責任と役割を認識し、協力し支えあうこと、協働が、この住民提案型事業を通して少しずつではありますが実現されているように思われます。地域活性化、関係人口の創出、住民の意識改革など短期間では目に見えた効果というものは感じられないかもしれませんが、徐々に変わりつつあるまちづくりを見守っていただければと思うところです。次に課題としましては、いろいろなイベントや行事を開催する場合、場所の選定が必要になると思いますが、集客ができる会場、駐車場の確保等そういった事を考えたときに、おのずと会場の選択肢が限られてきているところであります。改修しました ukara はもちろんですが、できるならば教育委員会にも相談し、各小学校を会場とするなど各校区で平均的に実施されることができればと思います。また、新たな人材の掘り起こしによる新たな事業への取組等裾野を広げていければと考えているところです。

次に、2「将来の自立化を目指す提案事業に対し、伴走支援や相談体制等の仕組みづくりについて検討がなされているかを伺う。」にお答えします。今年度は、4年目の取り組みとなり、

住民提案型事業が住民と行政の協働のまちづくりのための持続可能な事業として浸透し始めてきたところで、率先して引っ張っていただけるリーダー的存在も現れてきました。町としましては、住民主体による自立した事業として持続可能な事業を行っていただくことを目的としておりますので、伴走支援とまではいきませんが、令和６年度から、町が設定した対象事業のテーマに即して提案された事業に、原則３年以内、年間上限５０万円を交付する「テーマ設定型タイプ」に２団体が取り組まれており、関係課と綿密な打ち合わせ及び情報共有を行い、民間の力を最大限に活かすための支援体制の構築を図っております。また、これまで継続的に事業に取り組まれている団体につきましては、事業実施による収益につきましても視野に入れていただき、独立したまちづくり団体が誕生し、町の活性化が図られるよう助言を含めた支援を行っているところであります。

次の、「中学生の安全対策について」の質問につきましては、教育長よりお答えいたします。

以上お答えしまして、この後のご質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。

また、詳細につきましては、担当課長よりお答えいたします。

○教育長（永杉尚久君）　１番福山美佳議員の「中学生の安全対策について」「１　暗い時間帯の登下校の際、安全タスキだけでは不十分との声がある。発光素材の入ったジャンパー等の支給はできないかを尋ねる。」のご質問にお答えします。

まず、中学校の現状をお伝えいたします。現在、下校時の安全対策として安全タスキの着用の徹底、ヘルメットや自転車本体への反射板の設置、ライトの点灯の徹底を行っております。さらに、シューズや通学バッグにも反射テープがついております。安全タスキや反射板の効果としては、夜間、ヘッドライトを下向きにした場合にドライバーが歩行者を視認できる距離は約 26m から約 38m となります。 これに対し、反射材を着用している場合は、少なくとも約 57m は視認性が確保されます。なお、法律上、自転車で公道を走る際には、ブレーキ（制御装置）、ライト、反射器材の３つが必須となります。夜間運転を行う場合にはライトを点灯し、反射板の装着もしくはテールライトの利用が必須となっており、当町においても先ほど申し上げたような対策を講じているところです。

次に、地域における児童の見守り活動についてでございますが、将来を担う子どもたちが安全に通学できることは、保護者の皆様はもとより地域の方々にとっても共通の願いであると理解しております。主要な交差点には保護者が当番制で安全見守りを行っておられます。また、PTA で街灯の設置要望とともに、街灯のない通学路では民家の点灯を通学路に面した家庭にお願いするなど、暗い時間帯に下校する生徒への安全配慮を行っておられます。福山議員お尋ねの「安全タスキだけでは不十分」というご意見は、生徒の安全を守るうえで、見過ごしてはいけないと考えます。まず、生徒や保護者、学校に暗い時間帯での安全確保について調査を行います。併せて、近隣の取組について調査し効果的な手法等について研究し、南関町での取組に生かしてまいります。また、下校時の生徒自身の安全意識を高める取組も学校と連携して進めてまいります。

次に、「２　部活動中の事故防止対策について尋ねる。」のご質問にお答えします。

学校における運動部活動は、重要な教育活動の一つとして定着・発展し、同時に、我が国の運動やスポーツの普及・発展の基盤となっています。部活動は教育活動の一環として行われるものである以上、生徒の心身の調和的で健全な育成に資することを目的として行われなければな

らないと考えております。また、学校は、教育課程を編成・実施するための教育機関であり、教育課程以外の運動部活動において、あらゆる運動やスポーツに対応し、専門的な指導者や施設・設備などの条件や環境を整備することは難しいということがあります。そこで学校では、それぞれの置かれた環境や条件の中で、時間を調整し、指導上様々な工夫を凝らして部活動を行い、教育効果を上げるための努力がなされてきております。部活動を含めた、体育的活動には、様々な要因によって軽微な怪我にとどまらず大きな事故や偶発的な事故につながる可能性を常に有しております。部活動中の事故の要因としては、1 自身の人為的要因、2 他人からの人為的要因、3 運動やスポーツの特性による要因、4 体力・技能や発達段階による要因、5 活動計画や安全対策による要因、6 施設・設備・用具等の要因、7 自然現象や自然環境等の要因、8 複合的な要因などが考えられ、それぞれの競技種目の特性や練習内容・方法に応じた安全対策を講じる必要があると考えております。運動部活動中の事故防止の対策については、平成 30 年 5 月にスポーツ庁より運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインに示されており、事故防止、安全確保に留意した指導として、学校全体としての万全の体制づくりが必要であると記載されております。

次に指導者については、生徒はまだ自分の限界、心身への影響等について十分な知識や技能をもっていないことを前提として、計画的な活動により、各生徒の発達の段階、体力、習得状況等を把握し、無理のない練習となるよう留意するとともに、生徒の体調等の確認、関係の施設、設備、用具等の定期的な安全確認、事故が起こった場合の対処の仕方の確認、医療関係者等への連絡体制の整備に留意するとされています。また、生徒自身が、安全に関する知識や技能について、保健体育等の授業で習得した内容を活用、発展させたり、新たに身に付け、積極的に自分や他人の安全を確保することができるようにすることが大切であると記載されております。運動部活動中、顧問の教員は生徒の活動に立ち会い、直接指導することが原則ですが、やむを得ず直接練習に立ち会えない場合には、他の顧問の教員と連携、協力したり、あらかじめ顧問の教員と生徒との間で約束された安全面に十分に留意した内容や方法で活動すること、部活動日誌等により活動内容を把握すること等が必要であると記載されており、国の運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン及び熊本県の運動部活動指導の手引(令和 2 年 3 月改訂版)などを参考に、本町でも部活動中の事故防止に取り組んできているところでございます。事故を未然に防止することなくして部活動の振興や競技力の向上はないと考えております。その上で、生徒たちが、健康や安全について理解し積極的に活動することを通して、多くの友人や仲間と生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、健康で明るい生活を築いていってほしいと考えております。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては、自席でお答えします。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君）　1番議員。

○1番議員（福山美佳君）　竹林整備に対する再質問に入りたいと思います。町としても竹林の荒廃や、それに伴う生活農業景観、防犯面での課題を把握していることが確認できました。では、どこにどの程度荒廃竹林があるのか、視覚的に確認できているのか、本町における竹林の分布状況や、現状の把握についてはどのようになっているのかをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　現状につきましては森林、竹林などの影響で南関町の山林原野の３，３０２ヘクタールのうち、約２０％の６６０.４ヘクタール程度はつくる面積と考えられております。町の分布状況ですが、荒廃竹林はどこにどの程度などの詳細については確認は行ってはおりません。しかし周辺地域の住民の方や、竹林管理の方の情報で、実態把握に努めているところであります。

○議長（立山秀喜君）　１番議員。

○１番議員（福山美佳君）　今の回答ですと、この実態調査っていうのを今後行っていくというふうに捉えていいんですか。それとも、何かを進める上で、分かる範囲で行っていく。どのように進めていかれるというか、どのようにされていくっていうのをちょっと伺っていいですか。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　令和７年度に森林資源解析調査を実施することとしております。竹林の分布を確認することがそれでできき、実態把握ができるかと思っております。

○議長（立山秀喜君）　１番議員。

○１番議員（福山美佳君）　現在ある、南関町竹材利用拡大推進事業補助金交付要綱の事業内容については答弁の中で説明がありましたが、その補助率、限度額、申請の手続など、具体的に説明をお願いします。あわせて、どの程度活用されているのか、利用実績と課題があれば、教えていただきたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　竹の買取りにつきましては、竹材、キログラム当たり４円の補助を行っているところです。リース事業者への補助額は当該事業に係るリース１回当たり、補助率２分の１年とし上限１万円としております。１年度当たり３回までの補助となっております。申請手続につきましては、南関町竹材利用継続支援事業補助金交付申請書と、南関町竹材整備事業計画書を経済課のほうに提出していただくことになります。なお利用実績につきましては、竹買取りの補助につきましては令和２年度で１７０.６トン。令和３年度で８８.８トン。令和４年度で３９.６トンの実績です。令和５年度につきましては、出荷先利用停止によりまして、竹材加工、買取りの実績はありません。またリース事業の補助につきましては、現在実績等はありません。

○議長（立山秀喜君）　１番議員。

○１番議員（福山美佳君）　その買取りの伐採した竹林を竹材加工業者等に搬入された方に対して行う補助について、現在、搬入先がない、買取りが行えないということだと思うんですけれども、今後の買い取りが実現するというか、稼働する見通しがあるのかをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　竹材加工等事業者、町長も申しましたが、なんかんトッパプロジェクト合同会社により、聞き取りをいたしましたところ、現在テトラポットの製造業者が竹の破砕殻を、まず環境に配慮した建設資材を商品化するという、テストを行われています。これが商品化と実際になれば、再度竹の買取りを行うことが可能という回答を頂いております。

○議長（立山秀喜君）　１番議員。

○１番議員（福山美佳君）　その買取り事業が行われるまで、大体どれぐらい時間がかかりそうかとか、まだ時間がかかりますとか、そういうような情報っていうのは、今、聞ける部分って

いうのはありますか。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　そうですね、今、試験、テトラポットという製品の試験段階ですので、今の状況ではうまくいってるという情報ではありました。早ければ、年度内でもうよければお願いしたいということも、私のほうで申し上げたところです。

○議長（立山秀喜君）　１番議員。

○１番議員（福山美佳君）　町として、竹林整備に対する補助事業を設けているという点は評価すべきことだと思いますが、利用の実績がゼロという、リース代等の補助、利用がゼロなのであれば、それは制度の存在ではなくて活用のしやすさに課題があるのではないかと。私の聞く限りの町民の方々の声から感じているところです。事業の周知等、相談体制の強化が必要ではないかと考えます。住民の方は、その補助事業の存在を知らない方がとても多いです。あるいは、どのように申請していいのか分からない。実際に申請書を見ても、どうやって何を書けばいいのかが分からないといった声もありました。実際、粉砕機等のリースに対する補助についてはホームページ等にも一切載っていません。現在の制度の周知方法や、住民団体からの相談に対する体制について、どのように評価しているのか、また見直しの検討について、町の考えをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　福山議員がおっしゃるとおり、ちょっとホームページに、現在掲載されてない状況であります。今後はホームページ等に掲載し、幅広く利用していただくように努めてまいりたいと思います。今の状況で、申請されたいという方がいらっしゃいましたら、経済課のほうに一緒にお手伝いしながら、申請書の作成のほうは行っていきたいと思っております。

○議長（立山秀喜君）　１番議員。

○１番議員（福山美佳君）　補助の対象や上限額、申請に必要な書類や要件などが現場の実態に合っていない可能性はないのでしょうか。特に粉砕機のリース代やそれにかかる運搬費といった部分を考えた中で、補助額と実態が合わず、申請を諦めているケースもあるようです。制度があるだけに終わらせないために、現場の声を反映した補助メニューや、対象経費の見直しを検討すべきと考えますが、これについて町の見解を伺います。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　はい。今おっしゃられている機械につきましては、チッパー粉砕機のリースと思われます。私のほうでちょっと試算をしてみました。これは隣町のみやま市にありますリース会社のほうの単価となります。基本料としていたしまして１,５００円１回当たりですね。それから補償料といたしまして３００円、これは１日当たりになります。チッパー機が１日当たり１万６,０００円、これを１日間リースした場合合計で消費税込みで１万９,５８０円となりまして、町の補助の２分の１でいきますと、町で９,０００円の補助になるかと思いますので、１回当たりの上限期限内の範囲には入るのかなと思うところです。その他にもリース事業の中では、刈払機チェーンソーの補助も行っております。先ほども申しましたけども、１年度あたりに３回までの補助を行いますので、まずは刈払機チェーンソーでの機械補助、その後修正された後、竹チッパー機での粉砕を行うことでの補助を活用していただきたいという考

えでおります。現在実績はありませんが、多くの方に利用していただけるよう、ホームページで周知してまいりたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　１番議員。

○１番議員（福山美佳君）　ただ今、かかる金額に対しては補助上限の範囲１万円でということだったんですけれども、これについては人手もやっぱり要ると思うんですね。１人で作業するのかどうか。機械を取りに行く、それが１人でできるのか。作業をする、それが１人でできるのか。やっぱ人手も要る、この粉砕機を利用するのも、１人で何時間使い続けられるんだって。やはり、人手が要るとなるとコストがかかる、そして手間がかかる、そして時間がかかるということだと思うので、これについては、見直しの検討をぜひお願いしたいと思います。今課長が言われていたこともちろん分かるんですけれども、やはり現場の実情というのがあると思いますので、それを考慮していただいて、再検討していただければと思います。そして、他の事例、自治体の事例について、隣の和水町では、答弁でおっしゃられていたように、荒廃竹林整備事業、放置竹林の拡大防止に向けてのマッチング事業、竹粉砕機の貸出し事業等行われています。これについて、利用状況はどのようになっているのか、問合せをお願いしていたと思いますが、いかがだったでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　はい。和水町の実績を確認することができました。荒廃竹林整備助成金につきましては、令和５年度７件、内訳といたしましては、間伐３件、皆伐４件、令和６年度が３件、内訳が間伐１件皆伐２件です。竹粉砕機の貸出しにつきましては、令和５年度が８件、延べ１８日間、令和６年度が７件、延べ１８日間という実績でありました。なお貸出金につきましては、１日当たり３,０００円をリース料として、徴収されるということでした。

○議長（立山秀喜君）　１番議員。

○１番議員（福山美佳君）　町の規模竹林の状況と共通するところが多いので、利用実績のある事業内容に関しては、参考にしてはいかがかと思います。また、令和元年度から、市町村による森林整備の財源として、森林環境譲与税が譲与されています。これは森林環境及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、市町村においては、干ばつ等の森林の整備に関する施策と、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林の整備の推進に関する施策に充てられるとされています。これまでの使途については、ホームページにて公開されていますが、これまでの総額のうち、新竹林の整備、または整備の促進に充てられた額、及びその割合についてお尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　譲与税の総額につきましては、令和６年度まで３,７３０万９,０００円です。そのうち累計事業価格が２,００３万５,０００円となっております。竹林の整備、またはその促進に充てられた額ということですが、無煙炭化器購入を令和６年度行っておりまして、こちらの金額が２３万５,４００円となっております。その割合といたしましては０.６３％という状況であります。

○議長（立山秀喜君）　１番議員。

○１番議員（福山美佳君）　町での森林環境譲与税の主な活用先はどのようなものであり、充当する際の優先順位や、選定基準について、その中で、竹林整備に活用する優先順位はどの程度

に位置づけられているのか、また、充当額が少ないと感じますが、その理由についてお聞かせください。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　竹林整備事業以外の主な活用先ということですが、令和６年までの実績で申し上げますと、金額の上位５位をお伝えしたいと思います。まずは所有者への意向調査現地調査、こちらを令和２年から令和６年の累計といたしまして、１,０７９万６,０００円。森林環境基盤総合整備事業業務委託料といたしまして令和５年度に４１８万円。車購入で令和３年度に購入しております、１６０万円。危険木伐採等助成金で、令和４年から令和６年の累計で１１４万１,０００円です。それから林道橋梁点検業務委託料、これが令和６年度実施しております。８９万７,０００円が、今までの実績となっています。優先順位選定基準ですが、特には定めているわけではございませんが、優先といたしましては森林所有者への意向調査、現地調査、まず優先的に完了するまで毎年度実施する必要がありますので、そちらを優先といたしております。竹林整備の優先順位ですが、竹材利用継続支援事業補助金は全額、譲与税を充てております。最後の質問の充当額が少ないと感じる理由につきましては、令和７年度には竹材利用継続支援事業補助金に充てることとしている額が１１８万円。危険木伐採事業助成金に充てる額が１００万円としております。他の事業と同程度の予算であると考えているところであります。

○議長（立山秀喜君）　１番議員。

○１番議員（福山美佳君）　その税について、令和元年度分から一部は基金として積立てられているようですが、ホームページで公開されているものを見ると、事業内容には、今後の森林整備量増大を見込み、森林整備を備えた積立てとされ、実績については、翌年度以降の経営管理制度に係る意向調査等に活用するものへと記載されています。令和５年度に一度取り崩され、森林整備計画案を作成されたとされていますが、それ以外のこれまで積立ててきている基金について、具体的な活用計画と今後の見通しについてあるならば、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　基金の具体的な活用計画につきましては、今意向調査に環境森林が１５４ヘクタールありますので、こちらを令和７年度から令和１１年度の５年間に、約毎年３０ヘクタールの意向調査及び現地調査を実施することといたしております。今後の基金の見通しなんですが、譲与税につきましては毎年９８０万程度が見込まれておりますので、全額事業化するように計画をしてまいりたいと思っています。これ以上大幅な基金への積立てがないように、検討してまいりたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　１番議員。

○１番議員（福山美佳君）　これまでの森林環境譲与税の使途を見ると、言われていたように意向調査、現地調査に係る委託料、備品や車両の購入や協議会の設立などとされています。実際にこの整備について、整備の活用事業で実績を出しているものについては、何があるのかをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　現在、整備の実績につきましては、今のところはまだございません。

○議長（立山秀喜君）　１番議員。

○１番議員（福山美佳君）　やはり町民の方の声や、荒廃竹林の放置がもたらす長期的なリスク、主に道路や農地への侵入や、今からですと土砂災害の危険、また、イノシシ等の獣害の発生等を考慮した場合、森林環境譲与税の趣旨には適正な森林整備や、地域の実情に応じた森林環境保全が含まれています。全く同じでなくても、和水町のような条件を満たし、その面積に対し事業を定額補助する、荒廃竹林の整備など、それをこの中に含め、税の一部を活用することはできないのでしょうか。来年度に向けて、活用方針を再検討し、地域課題の解決に直接つながる柔軟な活用を行うことはできないのか、町の考えをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　はい。今、現在管理者の高齢化の理由から、管理が十分行き届かない竹林が毎年増えている中、適切な管理と活用が急務であるとは認識しております。森林環境譲与税を活用している。危険木伐採工事費助成金交付要綱の一部を本年度より改正いたしまして、上限額の引上げを行って実施しているところです。今後家屋等に侵入地区で、危険を及ぼす恐れがある状況であれば、補助金の検討の必要があるかと思いますが、現段階ではまだ考えているところではございません。

○議長（立山秀喜君）　１番議員。

○１番議員（福山美佳君）　竹林整備に対する補助制度は粉砕機等のリース代の一部補助が一つ。そして、現在は稼働していないとのことですが、竹材の買取り事業に伐採した竹を搬入された方に対する補助が一つ。この搬入された方に対する補助については、地区に整備を促進する非常に効果的な支援だと考えます。しかし、買取り先がなければ成立しない事業でもあります。再開したとしても、この二つの補助事業だけでは町が、今課長がおっしゃった認識されている、高齢化に伴う労働力の減少や、後継者不足による課題に対しての解決にはつながりにくいと考えますが、この課題に対して、町は今後どのように解決していこうと考えているのかをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　はい、今竹の買取り事業等が、また再開すればほかの関係者の方が竹を買い取って持っていかれると、それなりのお金になるかという事業が再開することを願っておるんですが、昨年１１月に総務産業委員会で、宮崎県都城大和フロンティアの笹イレージの研修に行かせていただきました。その中で、みやま市に竹の拠点、利活用拠点ということで置かれるという情報を頂きまして、そちらの本格稼働がなされれば、南関町も伐竹エリアになるということになっておりますので、そちらのほうでも整備のほうが進むかなと。環境的にも見れる、良好的な状況になるのかなというところでは考えております。

○議長（立山秀喜君）　１番議員。

○１番議員（福山美佳君）　竹の買取りもですし、今言われていた、みやまのことでもあるんですけれども、町が直接的に関係していない民間の方たちのご縁だったり、努力であったりで、成立するものだと思うんですね。やっぱり町としても何か手を打たなければ、このまま、どんどんどんどん荒廃竹林は増えていく一方で、どんどんどんどん生活エリアに侵入してきているという状態だと思います。福岡県の香春町では、町内の竹林の利用促進と放置竹林の解消、タケノコ等の特養林産物の出荷量の増加を図るため、令和２年から竹林バンク制度が制定されています。管理整備できなくなった竹林を登録し、新たに竹林の整備をしたい人や規模拡大した

い人につなぐ制度のことで、このようなマッチング事業や、多くの自治体でも導入されている、今申し上げました、香春町や和水町のように、森林環境譲与税を活用し、荒廃竹林とされた場所を適正本数まで間伐するか、皆伐する。整備に対する荒廃竹林整備事業、これについては、竹林整備にかかる費用、更に竹林所有者が作業が困難な場合等、作業を委託した場合でも利用できる事例が多いようです。このような事業を取り入れれば、手入れして持続管理をすることに対する補助、そして、今あるリース代や買取りの上乗せのような、利活用に対する補助、また竹林バンクやその他のマッチング事業による担い手に対する補助、支援の制度、町独自の循環型のサイクルを構築できるのではないかと考えます。管理者の高齢化等の理由から、管理が十分に行き届かない竹林が毎年増えている中、適切な管理と活用が急務であるというふうに認識されている、とのことでしたが、これについて町の見解を伺います。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　はい。先ほども申しましたけども、竹買取り事業等がうまくいけばさらなる荒廃竹林が少なくなるかと思いますし、それもうまく機能しなければ、他の自治体の活動等を勉強しながら、町に合ったような制度の構築を図りたいというふうに考えております。

○議長（立山秀喜君）　１番議員。

○１番議員（福山美佳君）　この荒廃竹林については、家のすぐ横まで古くなった竹が落ちてきている。通学路でも、竹が上からも逆さまに落ちてきている。昼、通学の時間帯や、皆さんが散歩するウォーキングされる時間帯も変わらず、もうイノシシ等が家の前の道路を普通に歩いている。緑豊かな町なんですけれども、非常に危険が伴っている、本当に喫緊の課題だなっていうふうに感じています。うす暗くなると、子どもだけでは、外に少し出るのもやっぱり、危ないから出たら駄目よって言いたくなるような、そういう町なのかなと思います。これが山手だけではなく、一小校区でも同じようなことが起きていると思います。南関町全体の荒廃竹林、土砂災害もですけど、危険を伴っているということを改めて考えてほしいなと思います。竹林整備に関する質問をさせていただきました。今言いましたように放置された竹林は、景観の問題はもちろん、防災、農業、イノシシ等の生殖域の拡大など、生活環境に直結する課題です。個人の力では限界があるからこそ、町としての支援や体制づくりが求められていると思います。森林環境譲与税を活用することにより、町独自の補助制度の創設や調査、また、モデル地区としての整備を実施することも可能ではないかと考えます。町の森林環境を将来に引き継ぐためにも、住民の皆さんとともに、竹林の適正管理が進むことに期待し、この質問を終わります。

２点目の住民提案型の質問に入ります。３年間の住民提案型事業の実績と効果、課題について答弁の中で確認できましたが、これについて、町でどのように評価しているのか。また、今後の事業の改善発展につなげるために、どのような点に着目をしているのか。住民の団体の皆さんやそれに関係する事業所の方、地域の方それぞれと、今日行政が協働となり、事業が成立するものだと思いますが、自立した持続可能な事業にしていくためには、主体となる住民の方の熱い思いだけでは乗り越えられない部分もあります。実際、事業費に対し、手出しの金額が多い。これでは、持続したくてもできないということにはならないでしょうか。活動団体の中からは、事業終了後の独立に不安があるという声も聞こえます。こうした声は届いているのでしょうか。資金面の支援にとどまらず、事業継続や自立のための専門的なアドバイスをもらえる場を設けることや、事業をするに当たり、やはり人件費、場所代というのが高額になってく

ると思います。会場使用費については、町内施設を利用する場合でも、高額であります。事業終了後の認定制度等により、町内施設の会場使用料を減免するなど、考えはないのか、そちらをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（田代由紀君）　はい。今のご質問にお答えさせていただきます。評価につきましては、この３年間の間で物すごく町がにぎやかになってきたのではないかと、私なりに評価しているところです。南関町にたくさんのイベントが開催されるようになり、家族連れや若い世代、そして年配の方、多世代の交流の場が芽生えてきたと感じております。以前ですと、熊本市内や福岡などに出かけていく必要があったと思いますが、地元で楽しいイベントが開催されることによって、地域の方同士の交流の場となり、また、町外からもたくさんの方がいらっしゃることで、関係人口の創出につながり、「南関町っていいね」って言っていただく最高のＰＲになってきているのではないかと感じているところです。

今後の事業改善発展につなげるためにどのような点に着目しているかということですが、今年度におきましては、より多くの団体に実施していただきたく、南関町住民提案型事業補助金交付要綱を改正しておりまして、補助対象事業に、町のにぎわいづくりにつながる事業を追加しまして、公益的な事業という縛りを解きまして、広い範囲に拡大したところで、実施ができるようにしております。またこれまでは補助対象事業の総事業費を補助金と事業収入の合計が上回った場合は、超えた額を返還していただくことになっており、利益を出すことが困難でありましたが、今年度からは事業収入による補助金の返還要件を除きましたので、収益を上げていただくことができるように、改正しております。また、テーマ設定タイプにつきましては、新しく生まれ変わる ukara を最大限に活用していただき、地域コミュニティーの創出、地域経済の活性化、地域の魅力向上につなげていただきたく、新たなテーマとして設定しております。専門的なアドバイスをもらえる場につきましては、ＳＮＳ等のデジタルツールを活用して、オンライン等での交流などを行って頂くこともあるのではないかと考えております。また町内施設の会場使用料につきましては、それぞれの施設において利用料が定められておりますので、その都度、必要に応じてご相談いただけたらと思うところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君）　一般質問の途中ですが、１０分間休憩します。

――――――――○――――――――

休憩　午後４時２０分

再開　午後４時３０分

――――――――○――――――――

○議長（立山秀喜君）　質問の途中でしたので、続きをお願いします。１番議員。

○１番議員（福山美佳君）　持続の難しさなども課題として挙げられるのではないかと感じます。先ほどの答弁の中に、新たな人材の掘り起こしによる、新たな事業への取組と広げていければと考えているとのことでしたが、新たな人材の掘り起こしのために、どのようなアクションを起こそうと考えているのか、現時点での手段や構想等があれば教えていただきたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（田代由紀君）　はい。人材の掘り起こしにつきましては、やはり町としましても受け身で住民の方が手を挙げられるのばっかりでは進展しませんので、いろんな情報を常

日頃からアンテナを張り、リーダー的な存在と感じられる方を探している状況でございます。そういった方とのご縁があった場合には「こういった事業がありますがどうですか」とお声かけさせていただいております。一歩踏み出すためには後押しが必要であると考えますので、町からも支援を必要と感じております。その他で申し上げますと、町の関係団体や町主催の会議などに委員としてご活躍されている方など、機会がありましたらこの事業につきましても、率直なご意見を頂けたらと思うところでございます。以上でございます。

○議長（立山秀喜君）　１番議員。

○１番議員（福山美佳君）　今の住民提案型事業、これから申請があられる方、一つ一つを地域活動のモデルとして、町として大事に育ててはいかがかと考えます。例えば、準備、育成期、実践期、自立期といった、それぞれの事業単団体の段階ごとに合わせた支援体制の構築や、事業団体ごとに全職員の中から担当職員を配置する。これは町職員が町民の方と交流する機会や、町外出身の職員の方だと町のことを知る機会になりますし、より行政と町民が近い距離でまちづくりができるのではないかと思います。中長期的な視点で事業団体の段階別支援や、担当職員の配置などの仕組みづくりの強化をされてはいかがかと考えます。これについて、町の見解を伺います。

○議長（立山秀喜君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（田代由紀君）　この事業の趣旨は、地域でいろんな活動をされている方々が、協働のまちづくりを推進するため、公益的、または、町のにぎわいづくりにつながる事業を自主的、自発的に行っていただける団体に対しての事業の補助を行うものでございます。町が主導で行う事業ではなく、地域の皆さんが町の活性化のためにこんなことをやってみたいと思うことを、町がお手伝いしますよ、といった事業でありますので、もちろん補助金の交付だけでなく、実施に当たっての支援をさせていただきますので、ご相談をいつでもお受けしできるところはお手伝いさせていただきたいと考えております。事業ごとの担当職員の配置による支援までは厳しいと思いますが、改善しながら、よりよい事業に発展させていきたいと願うところでございますので、いろんな方からのご意見を頂きながら進めていけたらと思っております。

○議長（立山秀喜君）　１番議員。

○１番議員（福山美佳君）　他の自治体でもこの住民提案型の事業をされているところ、名前が違っても中身が一緒のところ、たくさんあるんですけれども、中には自由な発想で個人が町に提案し、審査された後、その提案をホームページに公開し、その提案に賛同した住民や団体と面談ができる仕組みや、その賛同者を募り同じ思いを持つ個人をグループ化に向けてコーディネートをする支援、先ほど申し上げました段階的支援、また、行政との協働というのを重視した制度設計にし、住民の方が事業を提案する内容の中に、行政と共同内容、役割分担を明記し、年度末に協働レポートを提出し担当部署と連携した地域課題と評価のサイクルを構築しているところもあります。南関町でも、まちづくりの担当の職員の方が親身になって対応してくれるのでありがたいという感謝の声を聞いておりますが、今の事業の仕組みだと協働と言いながらも、個人や団体による事業の継続、自立を目指すには、個人団体の負担が大きいのではないかと思います。これについて、町の考えをお尋ねします。

　また、総合振興計画の中で掲げている、住民と行政による協働のまちづくりの基本理念があり、自分たちの町は自分たちの手でという自治認識を持ち、住民、地域行政がそれぞれの責任

と役割を認識し、協力し合い、支え合うこと、協働が必要とありますが、この行政の責任と役割について、どのように認識されているのかをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（田代由紀君）　はい、他自治体の同じような事業がどのような内容で事業実施されているのか、まだ把握はしておりませんが、そういったところも参考にさせていただきながら、南関町には南関町のよさを生かした協働のまちづくり、にぎわいづくり、魅力づくりを創出していく、そんな持続可能な事業につながるような仕組みづくりをしていく必要があると思っておりますので、町としましてもこの事業がよりよい方向に発展していくために、評価と改善をしながら取り組んでまいりたいと考えております。役割につきましては、やはり協働のまちづくりという方針を掲げておりますので、より良い方向に、お互いが南関町の発展のために、底上げをしていけるような、これからいろんな知恵を頂きながらも、町としても考えていきながら、実施していけるように、もっともっとこの事業が大きな実りのあるものとなるように考えていく必要があると考えております。

○議長（立山秀喜君）　１番議員。

○１番議員（福山美佳君）　この中で、他自治体の取組というかその事業内容について、調べていたんですけれども、たくさんの自治体がこの情報の公開がすごく丁寧なところがたくさんありました。採択の実績、それがどういう事業内容だったか、事業の総額等、補助金額の公開、更に、写真つきの事業報告も掲載している自治体もありました。事業報告会と説明会については、これまでも町で行われていましたが、今年度の開催の予定はあるのかをお尋ねします。あわせて、情報の公開については、人材の掘り起こしにもつながると考えますが、今後、過去３年間の実績等をホームページに掲載することは可能なのかをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　まちづくり課長。

○まちづくり課長（田代由紀君）　はい。今、令和６年度の事業報告会と令和７年度の事業説明会につきましては、今のところ実施しておりませんが、機会を見て、日程辺りを考えながら実施できたらと考えております。厚生事業実績の公表につきましては、令和４年度５年度はうから館のほうで報告会を実施しておりまして、そのときには実施団体のほうからと画面を使って説明をしていただいておりますので、そういったデータもありますので、６年度の事業報告とあわせて、ホームページ等に掲載できるように準備をしていきたいと考えております。議員がおっしゃるように新たな人材の掘り起こしと、また今後、新たな事業を企画されていく上での参考になると思いますので、公表に向けては、これから準備をさせていただきたいと考えております。また今年度の募集は、昨日６月２日からホームページに掲載しておりますので、内容についてお尋ねがありましたら、まちづくり課のほうにご連絡を頂ければと思っております。

○議長（立山秀喜君）　１番議員。

○１番議員（福山美佳君）　今回、住民提案型の質問をしましたが、町民の皆さんが考え、主体となって町民のために実施するまちづくり、または地域課題の解決を目指す、これは南関町の地域力を高め、住民自治を推進する上で、非常に意義がある取組であると改めて感じております。自分自身も事業のボランティアや、構成員として参加したことがありますが、町民の皆さんの南関町を元気にしたい、南関町に人を集めたいなどという思いに触れ、非常に学ぶべき点が多くあり、この事業に関わる方を、もうこの上なく、尊敬しています。事業の実績や効果を

振り返り、見えてきた課題に対しては町としてもしっかりと寄り添い、改善のサポートが必要ではないかと考えます。特に町民の方の提案が単発の取組で終わることなく、自立継続できる形に育っていくためには、やはり町による伴走支援や、相談体制の整備が不可欠です。制度の周知、企画段階からの専門的な助言、そして、運営中や終了後のフォローアップまで、地域と行政が一体となって取り組める仕組みの強化について、ぜひ検討していただきたいと思います。町民の思いや、熱意を無駄にしないためにも、住民提案型を通した地域づくりの文化が南関町に根づいていくことに期待し、この質問を終わります。

そして３点目の、中学生の安全対策についての再質問になります。登下校時の安全タスキの着用、ヘルメットや自転車本体への反射版の設置、ライトの点灯の徹底は行われているとのことですが、保護者や地域の方、大型トラックのドライバーの方から、安全タスキだけでは不十分、見えにくいと心配の声が上がっております。このような声は学校教育課に届いているのか。また、特に冬期や雨天時など、視界が悪くなる状態では、ドライバーからの視認性が下がり、大変危険です。冬は制服も暗い色になるので、防寒も含めて、明るい色や、発光素材の入ったジャンパーなどがあると、安全につながるのにという声も聞きましたが、このような意見に対しての町の考えを聞かせてください。

○議長（立山秀喜君）　教育課長。

○教育課長（城野和則君）　まず、安全タスキでは不十分、見えにくいというような、保護者、地域からのご意見については、教育委員会には現在のところ上がってきていないのが現状でございます。また、夜間の視認性が更に大変危険であると。発光素材の入ったジャンパーなどはどうかというようなところの部分でございますけども、子どもたちの下校時の安全対策については、年間を通じて対策を講じる必要が重要だと考えております。先ほどのジャンパーのようなものについては、夏場等については大変暑くなりますので、それを着用するという部分で、帰りの自転車もこぎますので熱中症等の心配もございます。先ほど教育長の答弁でもございましたが、生徒や保護者、学校に暗い時間帯での安全確保について調査を行うと。また、あわせて近隣の取組について調査し、効果的な手法等について研究をし、南関町での取組に生かしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（立山秀喜君）　１番議員。

○１番議員（福山美佳君）　今回、この交通安全の取組、ほかの自治体と調べる中で、富士宮市の取組になりますが、これは児童生徒だけではなく、市民の皆さんへということで、ライトが内臓されており、振動やスイッチを入れることで、自発光式反射材を身につけるよう呼びかけてありました。この着用の効果については、資料によると、ドライバーから確認できる距離が反射材着用で６０メートル、自発光式反射材着用で１００メートルと記載されていました。また、同様に静岡県警のホームページでも、自発光式反射材の活用について掲載されていました。現在、安全タスキや反射テープなどの徹底を呼びかけているものと、自発光式反射材のような、合わせて使うことができ、より生徒の安全を確保できるものがあれば、今後、検討していっていただきたいと思います。先ほどの教育長の答弁の中で、今、教育課長もおっしゃいました、しっかりと調査を行うとのことでしたので、そちらについてはしっかりと調査をしていただきたいと思います。また近隣の取組だけでなく、全国的に取組を調査していただき、より一層の安全対策を講じていただきたいと思います。通学路の中には、道路の状態が悪く、転倒につな

がりかねないところもたくさんあります。だいぶ前から拡幅工事の要望がされている道路も、周辺環境の変化から、大型トラックなどの交通量が増え、危険も増しています。１日でも早く道路整備を実現していただきたいところですが、実現までには時間がかかることから、ぜひ即効性のある対策をしていただければと考えますが、いかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　建設課長。

○建設課長（田口明君）　はい。道路につきましてはうちの建設課のほうからお答えしますけど、今、学校教育課のほうで行われてます通学路の安全対策、学校サイド、ＰＴＡから上がってくる要望等をもとに道路改良拡幅という要望もありますけども、基本的にやはり拡幅については時間がかかります。早急にできる応急対策で、拡幅が終わるまでは対応していくということで毎年、一つずつ解決をしているところです。以上です。

○議長（立山秀喜君）　１番議員。

○１番議員（福山美佳君）　今建設課に答えていただいたんですけれども、ぜひ即効性のある対策をしていただきたいと考えておりますが、それについてはちょっと教育課にお答え頂きたいんですけれども。

○議長（立山秀喜君）　教育課長。

○教育課長（城野和則君）　ただいま建設課長のほうから、道路についての拡幅等についてはご説明がありましたが、児童生徒の安全の部分については、安全教育、交通安全教室であったり、ＰＴＡの見守り等、その部分で対応をしていただいてるとこですので、それについては年間を通じての対応というところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君）　１番議員。

○１番議員（福山美佳君）　ちょっと質問の仕方が悪かったかもしれません。今している対策とあわせてできる、自発光式反射材などのようなもの。こうやって即効性のある対策をしていっていただけたらと思っているところです。では、通学路に危険か所を地図に落とし込んだ、交通安全マップ、保護者学校町が共有できるもの等があるのか。なければまたそれが作成できるのか。あれば、危険か所の確認等を地区ごとでもいいので、共有できる時間を持たれてはいかがかと思います。これについてお尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　教育課長。

○教育課長（城野和則君）　通学路等の危険か所につきましては、各学校で安全マップを作成されております。ただ周知の仕方としては、学校まちまちになっておりますので、しっかりと保護者、児童への周知がなされているかというと、少し各学校によっては違うかと思いますので、その情報が行ってないのであれば、各学校へ共有する機会などを設けるようにお願いをしていきたいと思います。以上です。

○議長（立山秀喜君）　１番議員。

○１番議員（福山美佳君）　では部活動中の事故防止について、再質問します。部活動中の事故防止対策については、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインや、県の運動部活動指導の手引を参考に、町でも部活動中の事故防止に取り組んでいるとのことですが、この度のこのガイドラインなど、どのように共有をされているのか、これについてお尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　教育課長。

○教育課長（城野和則君）　まず、国が策定しているガイドラインがございますが、熊本県につ

いても、そのガイドラインをもとに、中学校における学校部活動の指針を定めております。その中では、適切な運営のための体制整備において、学校部活動に関する方針の策定等として、それを受け、学校長については、学校の設置者の設置する学校に係る部活動の方針に則り、毎年度、学校の部活動に係る活動方針を策定されております。活動指針に基づき各部活動の顧問の先生方については、年間の活動計画、毎月の活動実績を作成し、校長に提出することとなっておりますので、活動計画作成時においては、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインや県の運動部活動指導の手引、また、指針を反映した活動計画になりますので、校長から十分共有がなされているというふうに認識をしております。

○議長（立山秀喜君）　１番議員。

○１番議員（福山美佳君）　顧問の教員が不在の場合や、やむを得ず席を外す場合、南関中学校ではどのような対応をとるようになっているのか、また、今後、さらなる安全対策のために行っていることを行っていくことがあるのか。あわせて、自己防衛力、危機管理能力の育成のために行われていることがあれば、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　教育課長。

○教育課長（城野和則君）　まず、部活動においての顧問の先生の不在の場合等の対応につきましては、顧問またはコーチが不在時については、活動を中止する。どうしても必要な場合は、他の教師が練習に付く対応をしております。また、さらなる安全対策として、再度練習環境の安全性確保についての確認、生徒への安全意識啓発指導体制の強化など検討し対策を講じてまいりたいと考えております。次に、生徒の自己防衛力や危機管理能力を育成するという部分については、学校における安全確保のため、非常に重要だと考えております。自己防衛力や危機管理能力の育成については、保健の事業において取り組まれております。また、部活動での事故防衛力、危機管理能力の育成については、指導者の意識向上として、安全管理の知識や、万が一の場合の対処能力を身に付けるような講習会などを受講されております。また、生徒とのコミュニケーションを図り、安全に関する情報共有、またそれぞれのスポーツの特性などございますので、それを生かした安全教育、危機管理教育を行っているところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君）　１番議員。

○１番議員（福山美佳君）　はい。中学生の安全対策について質問しましたが、登下校中、部活動中、学校生活の中において、事故があってからでは遅いと思います。今回中学生のことを言ったんですけれども、中学生の安全を守ることは、学校や家庭だけではなく、町全体で取り組む重要な課題の一つだと思います。日々の通学や部活動において、安心して過ごせる環境を整えることは、南関町にとっても責務であると考えます。現在、安全タスキの配布など、一定の対策は講じられていますが、実際の現場では、見えにくい、怖い思いをしたといった声もあり、さらなる工夫と対策の強化が求められていると感じます。実効性のある支援策が現場に届くよう、実態に即した対策を検討していくべきだと考えます。また、部活動中の事故については、教職員の負担軽減が進む一方で、見守りの空白時間が生じやすくなっています。子どもたちの安全確保に向けた具体策の検討を町と学校と連携しながら、そして、家庭を巻き込みながら、推進していってほしいと思います。以上で、一般質問を終わります。

○議長（立山秀喜君）　以上で、１番議員の一般質問は終了します。

これで本日の日程は全て終了しました。
明日４日は、午前１０時に本会場にご参集ください。
これにて散会します。
起立。礼。お疲れさまでした。

――――――――◯――――――――

散会　午後４時５３分